

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和8年3月13日（金）午前10時 議場

出席委員（26名）

（委員長）渡 辺 穰 爾	（副委員長）大 下 哲 治		
安 達 卓 是	伊 藤 ひろえ	稲 田 清	今 城 雅 子
岩 崎 康 朗	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	塚 田 佳 充	津 田 幸 一
徳 田 博 文	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
錦 織 陽 子	西 野 太 一	又 野 史 朗	松 田 真 哉
森 田 悟 史	森 谷 司	矢 田 貝 香 織	吉 岡 古 都

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】藤岡部長 松本防災安全監

[財政課] 金川課長 中村課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】佐々木部長 松本人権政策監

【市民生活部】橋尾部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】伊達部長

【DX推進監】堀口推進監

【淀江支所】山浦支所長

【教育委員会事務局】長谷川局長

【上下水道局】下関局長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 坂本庶務担当局長補佐 田中係長

傍 聴 者

報道機関 1社 一般 4人

審査事件及び結果

議案第33号 令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）

議案第34号 令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第4回）

議案第35号 令和7年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第3回）

議案第36号 令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第5回）

議案第37号 令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第3回）

議案第38号 令和7年度米子市水道事業会計補正予算（補正第3回）

- 議案第 39 号 令和 7 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 4 回）
議案第 40 号 令和 8 年度米子市一般会計予算
議案第 41 号 令和 8 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 42 号 令和 8 年度米子市土地取得事業特別会計予算
議案第 43 号 令和 8 年度米子市駐車場事業特別会計予算
議案第 44 号 令和 8 年度米子市市営墓地事業特別会計予算
議案第 45 号 令和 8 年度米子市介護保険事業特別会計予算
議案第 46 号 令和 8 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 47 号 令和 8 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算
議案第 48 号 令和 8 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算
議案第 49 号 令和 8 年度米子市水道事業会計予算
議案第 50 号 令和 8 年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

○**渡辺委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、当委員会に付託されました議案第 33 号から第 50 号までの 18 件について、総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて、起立の上、発言をお願いいたします。

初めに、よなご・未来、吉岡委員。

○**吉岡委員** 会派よなご・未来、吉岡古都でございます。本日は、議案第 40 号、令和 8 年度米子市一般会計予算について質問してまいります。

当初予算額は 884 億 6,000 万円で、過去最大規模となっております。本日は、御提供いただいた令和 8 年度予算の概要及び昨年決算総括質問での答弁内容を踏まえて伺ってまいります。

1 番目、予算編成の基本的な考え方について。

まず、令和 8 年度予算の概要 3 ページに示された予算編成の基本的な考え方について伺います。

賃金や所得の上昇が見込まれる一方、少子高齢化や人口減少が進む中でも、今後の税収は堅調に推移するとされています。しかし、この見通しはやや楽観的にも感じられます。税収が堅調と判断した根拠をお示してください。

○**渡辺委員長** 藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** まず、本市の令和 6 年度決算における税収でございますが、個人住民税の定額減税の影響を除きますと、対前年で約 2 億 6,000 万円の増となっており、これは賃金の上昇に伴う個人市民税の増収が主な要因だと認識をしております。また、国は経済財政運営と改革の基本方針 2025 の中におきまして、賃上げこそが成長戦略の要との考え方に立ち、国民の所得と経済全体の生産性を向上させることとしております。このような国の方針や本市の現状を踏まえまして、少子高齢化、人口減少の進展を考慮しましても、当面は税収の見通しは堅調に推移するものと考えております。以上です。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 賃金の上昇というものが根拠になっているということが分かりました。

また、そのページには、物価高騰による維持管理費の増加、社会保障費の増大、災害激甚化を踏まえた防災・減災対策、老朽化施設の長寿命化対策など、将来の財政運営に影響を及ぼす課題が列挙されています。これらの課題について、それぞれの程度の増加を見込んでいるのか伺います。

○**渡辺委員長** 金川財政課長。

○**金川財政課長** 財政運営上の課題による予算の増加についてでございますが、物価高騰による維持管理費の増加や社会保障費の増大につきましては、施設管理に係る経費や工事、各種委託に係る経費、各種扶助費などにつきまして、それぞれ国や県の基準や公定価格などにに基づき、適切に増加を見込んでおりますが、その増加額の集計は行っていないものでございます。

また、災害の激甚化を踏まえた防災・減災対策、老朽化施設の長寿命化対策などにつきましては、年度ごとの総額の集計などは行っておりませんが、今後も増加傾向が続くものと考えておまして、第2次米子市まちづくりビジョンや公共施設等総合管理計画、個別施設計画などを踏まえまして、限られた財源を有効に活用し、適切に実施していくこととしております。以上です。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 定量的には検証がなされていないということが分かりました。

次に、2番、財政調整基金残高が見込みより減少している点について伺います。

この資料の21ページの資料5では、令和8年度予算に基づく基金残高の見通しが示されています。この数字を昨年示された令和7年度中期財政見通しと比較したものがこちらのグラフです。青線が中期財政見通しで、オレンジが令和8年度予算の概要に基づく数字になっています。この時点でも大きな乖離が見られています。この中期財政見通しの9ページに、基金残高の推移と見通しというグラフがあるんですが、ここは令和11年度以降の記載がありませんでしたが、財政課から資料提供を受けたところ、令和16年度には基金残高がゼロになる見通しであるということが分かりました。しかし、最新の試算では、昨年9月の試算と比べて既に大きな乖離が生じています。この乖離の主な要因は何でしょうか。

○**渡辺委員長** 金川財政課長。

○**金川財政課長** この2つの資料におきまして財政調整基金の残高の数値が異なることについてでございます。まず、中期財政見通しの趣旨でございますが、一定の条件の下に将来の財政運営を検討するためのシミュレーションとして位置づけているものでございまして、将来の財政規模や事業実施を約束する財政計画としては位置づけていないものでございます。したがって、実際の予算編成後の状況につきましては大きく変動する、そのような性格のものでございます。

その上で、令和8年度予算の概要におけます財政調整基金残高見込みにつきましては、予算編成における収支調整として5億円の基金取崩しを見込んでおりますが、中期財政見通しにはそのような状況の見込みがございませんことから、数値は当然に異なったものとなるものでございます。

なお、令和8年度におけます実際の取崩し額につきましては、決算状況を踏まえその時点で判断するほか、令和7年度におきまして決算剰余金が発生した場合にはその一部を令和8年度に財政調整基金に積み立てることとしておりまして、近年の決算状況を鑑みますと、令和8年度の予算の概要における財政調整基金残高の見込みよりも上振れする可能性があると考えているものでございます。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 予算のほうが少し厳しめになっているということで、決算の結果によっては少し値は改善するかもしれないということですが、予算の段階でも貯金を取り崩さないといけないという見立てになっているということは、ちょっとびっくりしております。

3番目、財政上の課題が令和8年度予算案にどう反映されているかについて伺います。

昨年の決算総括質問では、令和6年度決算における財政健全度の指標について伺いました。指標はおおむね悪化傾向にあり、令和7年度もその傾向が続いています。早期健全化基準に達する水準ではないものの、類似団体平均を下回る状況が続いており、楽観視できる状況ではありません。ここでは、昨年9月の答弁がどの程度令和8年度予算に反映されているのかを伺います。

①自主財源の確保について。財政力指数の悪化に対し答弁は、自主財源の確保に向けた施策に注力するでした。この方針は当初予算案にどのように反映されていますか。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 当初予算における自主財源の確保に向けた取組でございますが、令和8年度当初予算は、地域社会の基盤整備や特に教育、子育ての充実に資する施策を迅速に進めることで、人口減少社会においても地域の活力を維持することを目指す予算編成の内容としております。

当初予算に盛り込んだ施策や事業を着実に推進し、将来にわたって安定した税収の確保に資するよう取組を進めるとともに、これまでも実施してまいりました税源涵養策として企業誘致などを積極的に進めますほか、ふるさと納税につきましては引き続き魅力的な返礼品の発掘、磨き上げや広報活動に努め、市税以外の収入の確保にも努めてまいる考えでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 将来の米子市の力をつけるという施策と、あとは一般的な税源涵養策である企業誘致、また米子市の強みであるふるさと納税というものを強化していくということが分かりました。

米子市の税収を増やすということについて、私なりに調べてみました。環境政策課からの情報によれば、環境省地域経済循環分析を基にした市外への電気代流出額は、2018年度の183億から2022年度には114億へと減少し、この数字を基にしますと、差額の69億円が市内にとどまったこととなります。令和6年度決算では、電気・ガス・熱供給部門の法人市民税が111.8%増と大幅に伸びています。この伸びは電気代高騰だけでは説明できず、電力の地産地消が進んだ結果ではないかと考えております。

電力の地産地消そのものを本市の主力産業として位置づけ、税収増につなげることは、地域電力会社のある米子市ならではの税源涵養策と考えますが、当初予算の中で地域脱炭素や電力の地産地消につながる施策はどのようなものがあるか伺います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 脱炭素や電力の地産地消につながる施策についてでございますが、環境省の選定による脱炭素先行地域づくり事業を引き続き実施いたしまして、民間企業が実施する脱炭素先行地域に資する取組に対し補助金を交付することとしております。

そのほか、エネルギーの地産地消を進めますために、市所有の施設の電気契約につきましては、原則として電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロとするメニューの契約を進めることとしております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 引き続き脱炭素先行地域づくり事業を進めていただくとともに、公共施設だけでなく、民間企業や市民の皆様もなるべく地元でできた電気を使っていただくことで経済循環を促していただきますよう要望しておきます。

この令和6年度決算における法人市民税の業種割合において、電気・ガス・熱供給は3%となっています。単純な比較はできませんが、2021年の経済センサス活動調査の結果ではこの分野は0.1%、その前の2016年は対象データなしとなっています。年々存在感を増している可能性があります。令和8年度は経済センサス活動調査の年ですので、この部分についてデータを確認していただき、税源としての活用について分析をお願いしておきます。

②将来負担の軽減について。令和6年度決算の将来負担比率は46.8%と、1.4ポイント悪化しています。令和8年度予算の概要、資料5によれば、実質公債費比率は令和6年度の9.3%から令和8年度には9.9%へ上昇する見込みです。9月の答弁では、過去の大型投資事業や学校長寿命化の起債償還が本格化し、さらに近年の大型事業、がいなロードなどの償還も重なるため、実質公債費比率は今後も上昇するとの説明がありました。

日銀の金融政策変更により長期金利が上昇傾向にある中、実質公債費比率は第5次行政改革大綱の目標値である10%に迫っています。起債償還利子の増により公債費は前年度比3.1%増となっていますが、従来の償還計画との乖離はどの程度生じているのか伺います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 公債費の償還計画との差額についてでございます。令和8年度当初予算におきましては、公債費を63億203万9,000円計上しております。これに対しまして、長期財政見通し作成時点におきます令和8年度の推計額は約62億200万円となっております。その差額は約1億円となっております。

この差額の主な要因でございますが、金利上昇に伴い、新規発行債の支払い利子額が増加しましたほか、米子市日吉津村中学校組合の解散により承継する債務に係る公債費として約3,000万円を計上したことによるものでございます。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 令和8年度特有のものもありますが、やはり金利上昇の影響というのは大きいのではないかと思います。

起債償還利子が中期財政見通しのときは1.6%、当初予算では2.5%設定されているということ聞き取りの際に伺いましたので、その影響もあろうかと思います。

また、義務的経費は物価、人件費高騰の影響で2.6%増となる一方、投資的経費は12

6億2,811万円で、8.9%増と大きく伸びています。これに伴い、市債発行額は約69億円、市債残高は597億8,896万円と、前年度を上回る見込みです。市債依存度も7.1%から7.8%へ上昇しています。令和5年度財政状況資料集によりますと、公債費やそれに準ずる費用、要するに借金は市民1人当たり1万9,365円と、類似団体の平均9,740円を大きく上回っています。直近の概算値となぜ高い借金を市民が負うことになっているのか、またそれを解消するためどのような対策を取るのか、説明を求めます。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** まず、直近の概算値でございますが、令和6年度決算における公債費及び公債費に準ずる費用は、市民1人当たり2万532円となっております。

次に、類似団体に比べて公債費などが高い要因と低減に向けた対策についてでございます。市民1人当たりの公債費やそれに準ずる費用が高い要因といたしましては、近年実施してきたクリーンセンター長寿命化事業や小・中学校の空調整備、米子駅南北自由通路等整備などの大規模な投資的事業の起債償還が本格化したことがございます。今後もこれまでに実施しました啓成小学校校舎等整備事業、東こども園整備事業の起債償還が本格化することに加えまして、米子アリーナ整備事業や義務教育学校整備事業の起債償還が今後控えていることを鑑みますと、市民1人当たりの公債費やそれに準ずる費用につきましては、高止まりが続くものと見込んでおります。

公債費の低減に向けまして、投資的事業の実施に当たりましては、国や県の補助金の財源確保に加えまして、交付税措置のある有利な起債の活用引き続き努めてまいります。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 高止まりならいいんですが、この先、建設費だけで優に400億円を超えるであろう一般廃棄物処理施設の建設が控えておりますので、かなりこの辺りは心配をしているところです。

この財政状況資料集ですが、状況改善のための分析として、いつもコメント欄に繰り返し、新発債の抑制ということがコメントされています。ただ、御答弁ではそれは言及がなくて、有利な起債の活用ということしか聞いたことがないなというふうに思っております。

幾ら有利な起債を利用しても、利子負担が増えるという状況では、起債そのものを抑制することが肝要ではないかと思っております。新規の借金を減らすことについて御所見を伺います。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 市債を財源とする投資的事業の実施に当たりましては、まず事業の選択と集中を徹底することが重要だと考えております。そして、市債の償還により将来の財政負担に過大な影響を生じることがないように、事業計画を精査するとともに、地方交付税措置のある有利な起債を活用できるよう努めているところでございます。さらに、国からの補助金の採択拡充が図られますよう国や県に対し要望を行うなど、事業実施に必要な財源確保に努めております。

これらの取組によりまして事業の抑制と財源となる起債の抑制をただ進めるのではなく、本市の発展に必要な投資は積極的に進めつつ、第5次行財政改革における目標値であります実質公債費比率10%以下、将来負担比率100%を維持し、財政負担が過大なものにならないように努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** やはり必要性を見極めて選択と集中ということが大事になるかとは思いますが、国のお金も市のお金も、私たち住民が払っていることに変わりはありません。結果的にそれは納税という形で跳ね返ってきます。また、将来の住民に払ってもらうという先送りにすぎないようにも思います。

市長の言葉をお借りすれば、米子市が借りなくてもどうせほかのまちが借りるんだからというロジックになるかもしれませんが、やはり財政運営において信頼に値する自治体になるためには、借りられるだけ借りるということにはならないと思います。

令和8年度当初予算においては、歳入における市債借入れが691億3,800万円で、歳出における公債費返済が630億2,039万円と、約6億円上回る状況です。借りる量が返す量を常に下回るような予算編成を目指すべきと考えますが、市の見解を伺います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 借りる量、市債発行額と返す量、公債費、このバランスについてでございますが、先ほど総務部長も申しましたとおり、事業の抑制、また財源となる起債の抑制をただ進めるのではなく、本市の発展に必要な投資は積極的に進めつつ、財政負担が過大なものにならないようにする必要があると考えております。

市債の借入れによる財政への影響をはかる基準といたしましては、第5次行財政改革大綱におきまして実質公債費比率10%以下、将来負担比率100%以下の目標を定めておりまして、これらの指標を踏まえまして、財政負担が過大なものにならないよう努めてまいります。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 米子市版責任ある積極財政というようなところでしょうか。必要性の吟味と目標値を常に意識することの大切さということが分かりました。

私が社会人になって2年ぐらいでバブルがはじけました。なので、それから日本はずっと金利は下がり続けてきました。なので、この後ろ側の議員席はともかくとして、ひな壇にいらっしゃいます執行部席の中で金利上昇局面というのを体験しておられるのは副市長だけではないかと思っておりますので、この金利上昇局面での財政運営の難しさということについて、副市長のコメントを求めます。

**○渡辺委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私も社会人になったばかりの頃でありますので、その後、県で財政にも関わりましたが、当時財政のことをどこまで意識してたかというのはあんまり自信がございませんが、確かにかつて非常に金利が高い時代もございました。総論的に申し上げますと、金利上昇局面でいわゆる借金である起債、これの経費として、コストですね、コストとして金利に留意していかなければならないというのは御指摘のとおりだと思います。

ただ、繰り返し御答弁申し上げますので委員も御理解いただいておりますが、起債が将来に負担を先送りするものだという事は、それは正しくないんだろうなというふうに思っております。特にインフラ系、建設債なんかはそうではありますが、インフラ系の起債というのは、むしろ世代間の負担を公平にするものだというふうに思います。例えば学校の施設とか道路や橋もそうではありますが、建設した当時から向こう何十年にもわたって社会的な便益を発生させるわけでありまして、その便益を発生させるインフラ

整備を今の世代だけで負担するというのは、むしろこれは世代間の負担の不均衡といいたししょうか、これは起きるわけで、その便益の発生に応じて将来の人にもそれを負担していただくと。これがある意味起債の考え方の一つでもありますので、その辺は改めて御確認いただければと思っております。

問題は、やはり財政の中で起債というものを、金利上昇局面は当然のことではありますが、平時からいわゆる一定の財政フレームの中できちっとコントロールしていくということが肝要だろうというふうに思っております。

そういった意味で、現在一つの目標としております実質公債費比率10%、あるいは将来負担比率100%、こういった指標は私もずっとこういった行政経験積み重ねてる中で一定の財政スキームとしては合理的なものじゃないかな、この辺のあたりで財政運営してる限りは大きな将来にわたって禍根を残すような財政運営にはならない水準だろうと、このように思っておりますので、引き続きその指数等にも目配せもしながら財政運営をしていくことが肝要だろうと、このように思っております。以上であります。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 必要なインフラ、今のうちに造っておくというような考えもあるのかなというふうに思いますし、財政の健全化を示す指標ですね、それは今は全く届くような状況にはありませんが、それが届くような状況になれば、一応イエローカードということにはなっていますけど、これは既にレッドカードではないのかなというふうに捉えていますので、行革の計画の中に実質公債費比率10%という手前の指標を設けて、きちんとそこに至らないような努力をされるということは評価しておるところです。

4番、財政破綻を回避するために今から取り組むべきことについて伺います。

持続可能な財政運営を維持するためには、実質公債費比率の悪化を食い止める取組が不可欠です。借金を気にしつつも、市の発展に必要な投資的事業はしっかりやっていくというお考えは理解をいたしますが、市民1人当たりの普通建設事業費においても常に類似団体より高い水準となっています。

今の市民が望んだ大型の工事が未来の市民の負担を増やすことにつながっているのですが、市の発展に本当に必要かどうか、その投資の規模は適切かどうかはどのように判断するおつもりでしょうか。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 投資的事業の判断についてでございますが、第2次米子市まちづくりビジョンに基づきまして、本市の将来像である「住んで楽しいまち よなご」の実現に資するという施策を積極的に推進する中で、個別の投資的事業の必要性や実施内容、規模を検討してまいります。また、既存施設の統廃合も含めました選択と集中の徹底、国、県などからの財源確保、有利な起債の活用や事業の実施時期の平準化などを進め、現在だけでなく将来の財政負担にも配慮して事業化の可否を判断していく考えでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 今年度の一般会計普通建設事業費の内訳を見ますと、老朽化などによるやらなければならない事業とにぎわいづくりなどのまちの機能にプラスアルファする事業が混在しています。今後インフラの更新が控えていることや物価、人件費の高騰を踏まえると、プラスアルファの部分を実施するためには公共施設の集約・複合化を進め、維持管理費や

将来の更新費用を根本から削減する必要があります。施設規模や数を縮小しても住民サービスの質を維持向上させるスマートシュリンクの考え方を本市に導入するお考えについて伺います。

○**渡辺委員長** 藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** スマートシュリンク、いわゆる賢く集約・縮小という考え方でございますが、本市では平成28年3月に米子市公共施設等総合管理計画を策定しております。この計画は、長期的な視点を持って公共施設等の長寿命化、更新・統廃合を計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを推進することを目的としております。まさに賢く集約、そして縮小の理念と一致するものでございます。

既に平成28年度からこれまでの間、人口減少など公共施設を取り巻く課題に対する取組を進めてきておりまして、米子アリーナの整備における3体育館の集約、スポーツ施設と防災拠点の多機能化、そして東保育園の啓成小学校敷地内での建て替えによる幼保小連携など、公共施設の延べ床面積の抑制や建築物の長寿命化のみならず、集約化や複合化による利便性などの向上の取組も行っているところでございまして、これらの取組を引き続き着実に進めていく考えでございまして、以上です。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** それに加えて、中学校体育館と地区体育館の集約というような方針も示されまして、それに対しては評価をしているところでございます。ただ、もう早速住民の方からは今なくなっては困るというようなお声も来ておりますので、この施設集約に当たって、住民合意というものはどのように形成していくのか、具体的な方針を伺います。

○**渡辺委員長** 藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** 集約化を含めました公共施設の在り方などの検討に当たりましては、住民の皆様の御意見や御理解をどのようにいただくかは大変重要な課題であると認識をしております。その手法として、一律の方針をあらかじめ定めることは困難でございますので、対象となる施設の性質や利用者などに応じまして、その時々個別具体の事情に応じて判断しているところでございます。以上です。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 個別のと言われたんですが、公共施設レビューなどで様々な公共施設をまないたの上でのせた上で市民が公開の場で議論し、存続や廃止というものを評価する機会を設けることで投資的事業や長寿命化の必要性を判断する材料とするということについての見解を伺います。

○**渡辺委員長** 藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** 公共施設レビューという委員の御意見でございますけれども、本市の米子市公共施設等総合管理計画におきましては、総量抑制や長寿命化などの推進の基本方針を既に定めておりまして、この方針は議会にもお示しし、御理解をいただいているものと認識をしております。

これまでに実施しました公共施設の統廃合や集約化に当たりまして、まずは議会に方針を御説明いたしまして、その上で対象となる施設の性質や利用者等に応じて住民の皆様や関係者の皆様に丁寧に御説明し、御意見をいただき、また御理解をいただいているとこ

ろでございまして、御提案の手法につきましての導入は現在考えておりません。

引き続き住民の皆様や関係者の皆様に御理解をいただけるよう、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。以上です。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 議会がいろいろな資料を見させていただいたり説明を伺ったりして、その方針に理解を示したとしても、住民の方、特に利用者の方にとってはなかなか納得に至らないということも多いと思います。現に先日、日本海新聞にゆめ温泉の民営化に反対というような御意見が載りました。これもかなり事実というものが伝わっていないんだなということを実感するものとなりまして、淀江支所長がそれを反論するというか御説明する投稿をまたされたところですので、こういったことにやっぱりならないような、そもそもの事実というものも住民に知らせていただきたい、そして利用者と納税者である市民との話し合いをする場を設けていただきたいというふうに要望しておきます。

加えて、こういった中期財政見通しを含む財政状況とか予算の資料について、分かりやすい説明を添えて積極的に市民に公開していくということについての考えを伺います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 財政資料や予算決算資料などの公開につきましては、現在本市ホームページのほか、広報よなごなどの媒体を活用し、公開をしているところでございます。引き続き市民の皆様に分かりやすく伝わるような情報提供を進めてまいります。

なお、中期財政見通しにつきましては、先ほど御答弁させていただいたところとも重なりますが、中期財政計画ではなく、直近の決算額を基本としまして、一定の条件の下に将来の財政運営を検討するためのシミュレーションとして位置づけているものでございます。このため、政策判断や予算編成の参考として議会には御報告をしておりますが、将来の財政規模や事業実施を約束する財政計画としては位置づけておりません。

見通しについては、先ほど御説明したとおり、毎年度の予算編成や制度改正に応じて変動する性格のものでございまして、それらの数値が独り歩きすることを避ける、そういった観点から、ホームページなどへの公表は行っていないところでございます。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 確かに一方的な情報提供では誤解がそのままになったり数値が独り歩きしがちですので、議会で御説明いただいたことを私たち議員がしっかりと住民の皆様間に立って説明をするということも大切ではないかと考えております。

最初にお示ししましたこのグラフですが、初めに申し上げましたけど、これは中期財政見通しに財政調整基金がゼロになるという見込みというのは、はっきりと実は示されておりませんでした。これを市民の方に資料提供したところ、その数字を読み解いていただきまして、これは計算するとゼロになるのではないかと、米子市の財政は大丈夫かというような御意見を賜ったことから財政課に資料提供を求めたものでありまして、これが財政課提供の資料から議員としてこれが読み解けなかったということは大変私は恥じております。議員がこのように研さんをするとともに、やはり市民の皆様にも協力をいただいて一緒に考えていくような体制のためには、情報公開というのは大変必要ではないかと考えておりますので、御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

会派の議員と市民の方とで、自分ごと化会議 in よなごを2024年に開催しました。

このときは事業仕分ということですが、公共施設レビューにこの手法を活用している自治体もあります。無作為抽出手法の優れている点は、施設の利用者だけでなく、施設とは関係がないけど納税者として施設を支えている市民も議論に加われるということです。正しい情報を基に異なる立場の市民同士の対話を設けることが、住民合意の鍵となると考えております。

最後に、るる懸念について申し上げてまいりましたが、市長は会計の専門家ですので、米子市の財政運営について、そんなことはない、しっかりやっていくぞというような決意、コメントを求めたいと思います。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** いろいろと御質問いただきまして、ありがとうございます。

幾つかやはり分かりにくい話があるのは、例えば類似団体との比較ということは幾つか上げられましたけれども、同じ類似団体、大体人口規模で比較するんですけれども、同じ類似団体でありまして、例えば大都市近郊のベッドタウンのような都市につきましては、自治体としてインフラ、あるいはいわゆる公共施設の整備というものについては結構軽くて済むといいましょうか、すぐ近くに立派な施設があつたりホールがあつたり球場があつたりとかするものですから、あまり頑張らなくてもよいところがあるんですが、米子市の場合は、御存じのとおり鳥取県西部の中核都市という位置づけがありますので、体育館、プール、ホールその他ですね、しっかりとしたものを造ってほしい、そしてそれは米子市民だけでなく県西部の皆様が使われるものをこの米子に造らなければいけないという、そういった宿命を帯びているというところはぜひ御理解をいただきたいと思います。

余談ではありますが、私、市長に就任した当初ですけども、周りの首長さんから何と言われたかという、米子市はお兄さんだから頑張ってくれと、いろんなこと頑張ってくれと。最初はどういう意味かなというふうに思いましたけども、やはりそれは鳥取県西部の中核都市として様々な事業をしっかり引っ張ってほしいという御期待のお声だったというふうに理解をしております。まずそのことは我々も念頭に置かなければいけない1点だと思います。

それと、度々出てくる御説明の中に、有利な返済財源の起債というような言い方があったと思いますが、これ例えば借金、起債残高ですね、それを1人当たりにしたときに、確かに多くなっているという御指摘はそのとおりなんですけども、一方で、返済をする際にこれも国が一定程度財源を交付してくれる、交付税措置してくれるということがありますので、単純に額面を市民1人当たりという形で割り算をして出すというのは若干誤解を招くのかなというふうに思っております。これはやはり地方交付税の仕組みでありまして、税の偏在をできるだけ解消するという仕組みの中でやっておりますので、その点についてはあまり御不安に思う必要はないのかなというふうに思います。もちろん、だからといってどんどんやればよいということは全く思っておりません。やはり事業を選びながら、一つ一つ地域にとって有用なものを選びながら投資をしていくところがございます。

それと、現在の状況については、これいろいろと説明あったと思いますが、特に私は将来負担比率というのが大事だと思っております。これはやはり将来にわたってどの程度文字どおり負担があるのかというところで、今100%を下回っている状態が続いております。40%台で少し悪化というふうな言い方されましたけれども、確かに事実と

しては悪化ですけれども、100%以内にとどまっていれば全く問題ないというふうに私は思っております。

近隣の市町村を見渡しますと、100%を超えていても頑張っている都市もございます。例えば出雲市さんなんかはそうなんですけれども、私よくいろんな人に言われるんですけど、出雲みたいに頑張れよってよく言われるんですよ。出雲非常に活性化してるよと、まちも活性化してるし観光客も多いしすごいじゃないか、米子ももっと頑張れよと言われます。ですが、財政についてはそういう状況がございます。それは私の理解としては、やはり財政当局、市長さん含めて財政当局、厳しい思いをしながらも、地域の活性化のために、もちろん出雲特有の事情もございましょうけれども、非常によく頑張っているという評価を私はいたします。

したがって、それを財政上悪いという言い方は決してする必要はないのではないかなど。頑張っている中でどの程度コントロールできるかということが重要だというふうに思っております。私たち米子市といたしましても、その辺の指標については目をしっかりとやりながら、市民負担、将来負担というものが一定以上増えないような努力をしながら、その中で地域が元気になるような投資策、財政政策というものを打っていきたいというふうに思っております。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 市長から大変心強い御答弁がありましたので、全くそのとおりだなというふうに思いました。ただ、財政課からの情報提供によりますと、有利な起債も以前は非常に戻ってくるものが少なかったというふうに伺いました。今はしっかりと交付税措置があるということです。しかも国、例えば100%の補助率の事業などもあります。そのことが本当に米子市として地方自治体としての自立ということにつながるのかどうかということには、非常に懸念を持っております。この予算にありますように、これからの市民の活力をつくるために予算を割くということは非常に賛成なんです。それとともに、市民の皆さんにもしっかりと自覚を持っていただくような情報提供、それが米子市がしっかりと自立をした自治体になるということだと思いますので、まずは情報提供のほうをまた強く求めまして、私の質問を終わりたいと思います。

**○渡辺委員長** 次に、松田委員。

**○松田委員** 会派よなご・未来、松田真哉です。吉岡委員に続きまして、予算総括質問させていただきます。

まず初めに、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算について、私なりの視点で質問をしていきたいと思っております。

まず、予算編成方針との整合性について確認をさせていただきたいと思っております。通知をさせていただきます。資料で編成方針についてアップさせていただきました。特にまず歳出の精査のところについて、確認をしていきたいと思っております。

まず、事業の選択と集中についてという項目がございまして、新規事業の予算要求に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して他の事業を見直しをするんだと、そして財源の確保を努めるということでございます。この辺り、今回の予算編成方針の中で選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドで廃止、削減した事業の件数、予算額、また代表的なものがあれば伺いたいと思っております。お願いします。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 選択と集中やスクラップ・アンド・ビルドで廃止また縮減した事業の件数、予算総額、代表的なものについてでございます。

軽微なものを含めますとかなりの数になりますことから、件数や総額の把握はしておりません。

廃止、縮減しました代表的な事例と予算の縮減額につきましては、まず広報よなご、このページ数を見直したことにより財源を確保しまして、SNSによる情報発信強化の事業の財源を捻出したというものがございます。また、米子市日吉津村中学校組合の解散に伴いまして事務費が縮減されるということで、負担金の縮減額、そういったものもございません。また、BPRやDXの取組と重なるものともなりますが、小・中学校の保護者、学校、教育委員会が連絡を取る、そういったアプリの導入ということで、これに伴いまして通知の発送ですとかそういった事務費の縮減といったものがございます。

この金額のほうが、すみません、広報よなごについてはスクラップが305万円、逆にSNSの情報発信、これが258万円を計上しております。中学校組合に関しましては、縮減額は1,683万円、先ほどの学校の連絡アプリにつきましては、事務費の縮減額が373万円となっております。

今後も事務事業評価やサマーレビューによる新規事業評価、既存事業の課題整理などの結果を踏まえまして、事業の廃止、縮減も含めました、より効果的、効率的な方法への見直しに取り組みまして、財源の確保に努めてまいります。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** ありがとうございます。広報よなごを一部ページ数を見直しをしてSNSの財源を生み出すということ、いい取組なのではないでしょうか。日吉津村の中学校組合のほうも、縮減額かなり大きいものなので効果が大きいのではないかと思います。引き続きスクラップ・アンド・ビルド、スクラップがなかなか難しいとは思いますが、しっかり選択と集中ということでやっていただきたいと思います。

続いて、エ、投資的事業についてということでございます。先ほどからもありましたけれども、公共施設について、やはり将来的な負担というのが大きくなっていくのかなど。その中で、やはり施設の総量面積を抑制するということが大事になってくると思うんですが、新年度予算で削減をして、抑制をするような施設の総量の面積と、またこれに対する公共施設等総合管理計画との目標の比較について伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 通告はしてるね。

**○松田委員** はい。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 令和8年度でございますけれども、市営河崎住宅の一部などの市営住宅の解体を予定しておりまして、解体面積は合計で約1,600平方メートルを見込んでおります。そのほか、旧庁舎新館につきましては、来年度後半から解体に着手し、令和9年度中に完了する予定としておりまして、解体の対象となる対象延べ床面積は約4,400平方メートルでございます。

なお、公共施設等総合管理計画の計画期間でございますけれども、こちらは平成28年度から令和7年度末までの10年間でございまして、今年度末で計画期間は終了となります。

現在、次期計画の策定に向けて改定作業を行っておりまして、あわせて、目標設定についても検討を行っているところをごさいます、現段階では旧庁舎新館など令和8年度以降に解体予定の公共建築物の延べ床面積に基づいた削減率というのは、お示しすることが困難な状況でございます。以上です。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** ここで一つ伺いたいんですけど、公共施設等の総合管理計画、10年で期間が一回満了するというので、令和8年度の数字というのがまだ策定されていないということなんですけど、改定というか。その辺り、スピード感というか準備が遅いのではないかなと思うんですけど、この計画が改定が継続的に間を空けずに実施されなかったという何か理由があってなんでしょうか、その辺り伺いたいと思いますが。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 10年間の計画でございまして、この計画、基本的な考え方を定めるものでございます。ですので、現在改定作業を行っておりますけれど、この基本的な考え方が変わるものではございません。ただ、近年、この10年間の間に様々な施設の統廃合も順次進めているところをごさいます、これらを反映して今後10年の計画をつくるという視点から、直近の状況も入れながら丁寧に作成を行っているところであり、そのため現在時間を要しているという言い方も適当ではないかとは思いますが、より今後の米子市の公共施設の在り方の指針となる計画でございまして、現在策定に鋭意尽力しているところということでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** やっぱりこの計画、重要な計画じゃないかなと私のほうも思いますので、スピーディーにというか、しっかり内容は深めてつくっていただかなくては行けませんけれども、計画のほう改定をしていただいて、しっかりと数字を出していただいて、それに向けて皆さんで頑張ってくださいということで、急いでつくっていただければと思います。よろしくお願ひします。

次に、借地料の適正化ということがございます。借地料については、鑑定評価額と同額になるように引き続き減額交渉を行うということで記載してあります。この辺り、全ての借地料の中で鑑定評価額との差、前年比からの減少額、そしてそのうち本庁舎の借地料の鑑定評価額との差額、前年比からの減少額について伺います。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 全ての借地におけます鑑定評価額との差でございますけれど、688万9,924円でございます、前年度と比べて減少額は52万4,392円でございます。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 本庁舎の部分についても。

**○渡辺委員長** それは答弁落ちじゃない。

藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 本庁舎の部分でございまして、本庁舎借地の鑑定評価額との差額は668万8,354円でございます、前年度と比べて28万9,971円減少しております。以上です。

**○渡辺委員長** 松田委員。

○**松田委員** 全体の鑑定評価額の差、借地ですね、688万9,924円ということで、その中で本庁舎の借地料についてはほとんどの部分を占める668万8,354円ということで、やはりここがポイントなのかなと思います。

改めて、せっかく市長もおられますので、借地料については鑑定評価額に一生懸命近づけるんだということで予算上もきちんと編成方針の中でもうたっています。改めて減額について、市としてどのように向かっていくのかということ宣言というか、確認させていただきたいのですが、市長、答弁よろしいでしょうか。

○**渡辺委員長** ちょっと個別的だけどな。市長が手挙げてる。

伊木市長。

○**伊木市長** これは再々答弁してございますけども、買取り交渉と併せまして適正な借地料となるよう交渉を行っていく所存でございます。

○**渡辺委員長** 総括質疑でお願いしますね。

松田委員。

○**松田委員** これ以上突っ込めませんが、ぜひよろしく願いいたします。

次に、今のDXの推進についてというところがございます。DXの推進について、デジタル技術を活用して市民の利便性を向上して業務の効率化を図るということで、大変これ重要かなと思います。令和8年度の予算の中でDXの推進、デジタル技術の活用で得られる予算削減の効果や、できれば効果額について、具体例を伺いたいと思います。お願いします。

○**渡辺委員長** 金川財政課長。

○**金川財政課長** デジタル技術を活用することで得られる具体的な例と予算削減効果額についてでございます。

令和8年度当初予算におきましては、デジタル技術の活用により予算削減効果が見込まれる事業といたしまして、保護者連絡ツール導入事業、特別保育情報連携基盤運用事業などを実施することとしています。これらの事業は、主に保護者やサービス利用者の利便性の向上を目的とするものでございますが、同時に事務負担の軽減にも資するものでございまして、各種通知の送付に係る事務費の縮減ですとか時間外勤務手当の縮減などの財政効果も併せて期待されるものでございます。

具体的な事業費縮減額につきましては、事業実施後に効果検証を進めてまいりたいと考えております。

○**渡辺委員長** 松田委員。

○**松田委員** 具体的な額はなかなか示すことができないということですが、ただ、事業実施した後にどのくらい効果があったのかということについては金額も含めて検証されるということなので、しっかり振り返っていただいて、削減の効果どれくらいあったのかというのもしっかり見ていただきたいと思います。引き続きDXについては、いろいろペーパーレス化だとか、窓口なんかでもいづれタブレットで完了するような時代が近いうちに来るんじゃないかと思ったり、今年度の予算でもチャレンジするところがあるかないか分かりませんが、そのようなところもあると思いますので、この令和8年度の予算でやっていただけることはしっかり進めていただければと思います。

続いて、次の質問に入ります。財政調整基金の残高について確認をしていきたいと思

ます。

財政調整基金の残高についてなんですが、令和8年度の末の見込みが20億円程度ということで、昨年の予算の数字と比べると25億から20億円ということで少なくなっております。そして、第4次の行財政改革大綱の中では、標準財政規模の10%程度、額として約34億円程度という記載もありましたが、この辺りかなり少なくなっているのので、安全性としてどうなのかということで心配になるのですが、市の見解、現状分析とかを伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 財政調整基金の現状についてでございます。令和8年度におきましては、令和7年度当初予算と同様に、予算編成における収支調整といたしまして5億円の基金取崩しを見込んでおります。その影響もありまして、令和6年度決算時点の残高が約28億円となりますが、それなどと比較しますと減少する見込みとなっているものでございます。

なお、令和8年度における実際の取崩し額につきましては、決算状況を踏まえ判断いたします。

また、令和7年度において決算剰余金が発生した場合には、その一部を令和8年度に基金に積み立てることとしておりまして、近年の決算状況などを鑑みますと、今回の予算の概要における基金の残高の見込みよりも上振れする可能性があると考えております。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** ちょっとここで伺いたいんですけど、4次の場合には基金残高の数値が標準財政規模の10%程度ということで示されていて、第5次の中ではその数字は確認ができませんでした。この中でこの数字がなくなったというところが何か理由があつてなくなったのか、またなかなか統一した数字がないと意思統一が難しいのではないかなというところもあるんですが、正式な書類の中で、計画の中で。その辺りで例えば目安となる基金残高の数値とかというのがあれば、それも含めて確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** まず、目標値を設定していないことについてでございます。本市におきましては、これまで行財政改革大綱に基づく取組としまして、財政調整基金残高の積み増しを行いました結果、災害対応や物価高騰などの社会情勢の急激な変化に対しても機動的な財政出動が可能となる水準に至ったと考えております。

このため、第5次行財政改革大綱におきましては、実施計画における目標値としては設定をしておりますが、財政調整基金等を適切な水準で維持し、持続可能で安定的な財政運営を行うという文言については明記をしているところでございます。

基金残高に関する意思統一でございますが、先ほど今御答弁しましたとおり、第5次行財政改革大綱におきまして財政調整基金等を適切な水準で維持し、持続可能で安定的な財政運営を行うことを明記しておりまして、基金の目的でございます年度間の財源調整でありますとか大規模災害などの不測の事態が発生した際、機動的な対応に活用するため、それに必要な適正な残高水準の維持につきましては、引き続き財政運営上の基本的な認識として共有をしているものでございます。

また、目安となる基金残高でございますが、引き続き第4次行財政改革大綱において目

標値としておりました標準財政規模の10%程度、現在の額で申し上げますと約30億円、これが適正な水準と考えますので、この残高の確保、維持に努めたいと考えております。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** やはり10%程度、標準財政規模の10%程度ということで、一応やはり予算委員会の場で改めて示していただいて、意思統一というか、はっきりした数字が出ましたので、なかなか5次の中では記載してありませんので、忘れてしまうということはないのかもしれませんが、なかなか人数が多い組織ですから、やはりこの辺り表面に出して発言していただきたかったので質問いたしました。

次に、市債の未償還残高について伺います。

こちらのほうについても、去年の決算に比べて増加、408億から440億ぐらいだと思いますけれども、そのぐらい増加をしております。そして、第4次行財政改革の大綱の中では380億というような目標値、市債未償還残高を385億円以下にするというような数値もありましたが、この辺りを見るとやはりこちらのほうは増えているので、財政上問題ないのかなと不安になるのですが、その辺り、市の見解はいかがでしょうか。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 市債残高が令和8年度におきまして440億円程度となる見通し、これについてでございますが、市債残高が増加していることにつきましては、近年実施いたしましたクリーンセンターの長寿命化、がいなロードの整備、学校施設の整備など、こういった大規模な投資的事業の影響と考えております。

残高そのものは増加をしておりますが、交付税措置の有利な地方債の活用などによりまして、実質的な財政負担の軽減に努めているものでございます。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** こちらのほうも先ほどの基金残高と同じような形で、第4次ではあったんだけど第5次のほうでは記載がなくなったということで、この辺り、市として目標値をなくした意図とか、また目安として、第5次の中には表面に出してないけれどもこのぐらいは最低ラインだよというような数字があればお示しいただきたいのですが、よろしくお願ひします。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 市債残高の目標値を設定していないことについてでございますが、第4次行財政改革大綱におきましては、作成当初の段階で臨時財政対策債等の特別債を除いた市債の未償還残高、これを380億円以下にするという目標を定めまして、結果として378億円まで縮減したということがございました。これで実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標も改善をしております。

一方で、近年、国において交付税措置率の高い有利な地方債を活用した政策の推進、こういった方向性が示されておまして、本市におきましてもそのような地方債の活用を積極的に行っておりますことから、市債の残高そのものが財政状況を表す指標としては必ずしも適さなくなったということを踏まえまして、目標値としての設定を行わなかったものでございます。

残高の目安でございますが、市債の借入れによる財政への影響をはかる基準といたしましては、第5次行財政改革大綱におきまして実質公債費比率10%以下、将来負担比率1

00%以下の目標を定めておきまして、これらの指標は交付税などの財政措置も反映しておりますことから、こういった指標を踏まえ判断することがより適切なものであると考えますことから、市債残高の目安を定める考えはございません。

ただ、その一方で、依然財政状況が厳しい時代におきましては、市債残高の総額が700億円に達したようなこともございました。そういった事態になりましたら財政状況にも当然に悪影響を及ぼしますことから、今後の予算編成におきましても引き続き選択と集中によりまして事業の選定や年度ごとの借入額の平準化などを図ってまいります。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 答弁の内容で大体理解できました。今後は第5次の中で実質公債費比率と将来負担比率をメインに目標として意識していくんだということなので、数値が多ければいいというものではございませんでしょうし、方針としては分かりましたので、この数値、実質公債費比率と将来負担比率、こちらについてしっかり目指していただきたいと思えます。

続いて、がいな応援基金について、確認も含めて活用方針について伺います。

がいな応援基金については、令和8年度については大体約30事業ぐらいということでもかなり増えて、積極的に財源として充当されてるのかなという認識です。

改めて、この中で基金の活用方針とか継続的な事業について、どのような考え方なのかなということを伺いたと思います。そしてまた、継続的に何年事業として基金充当すればほかの財源とするんだとか、そのような基準があるのかなというところも確認したいと思えます。というのが、昨年と比べて結構、半分以上は継続的に令和7年度も同じ基金で充当して、令和8年も充当してるようなものもございましたし、令和4年度の数字を見ますと、その中でも1年生アドバイザー活用事業とかというものはそのときから基金の充当であって、結構継続的なものなのかなというイメージなんですけど、やはり私の認識では、がいな応援基金はできるだけ短期的というか、チャレンジするような位置づけで考えてるのかなと思っておりましたが、その辺り、改めて市の方針について御説明をいただきたいと思えます。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** がいなよなご応援基金の活用方針でございますけれど、がいなよなご応援基金条例に規定されました用途の範囲におきまして、本市を応援してくださる寄附者の皆様の御意向に添いながら基金を活用させていただいているところでございます。

また、この基金は恒久的な財源ではないことから、今後も本市独自の施策のうち時限的な事業を中心として活用することとしておきまして、恒久的に実施すべきと判断した場合は、必要に応じて国、県などの財源措置を要望するとともに、市税や地方交付税をはじめとした一般財源により実施することを検討すべきものと考えております。

継続事業に係る基金活用の年数の目安という御質問ですが、この目安というのは設けてはおりませんが、先ほど申し上げましたとおり、恒久的に実施すべき事業と判断した場合には、基金以外の財源により実施することも検討をすべきと考えております。以上です。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 見させていただくと、やはり恒久的な事業なのかなというところも私としてはあるのかなと思えますので、その辺り、必要であれば他の財源で確保するということで

判断をしていただければと思います。

次の項目に入ります。水道事業会計について質問をしてみたいと思います。

水道事業会計についてですか、収益的収支のところ、令和8年度のを見させていただきますと、純利益が前年に比べて1億9,900万減少ということで、大幅に減益なのかなと思います。この辺りの要因について伺います。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 減益の要因についてでございますけれども、令和8年度当初予算の収益的収支につきましては、収益において引き続き人口減少や節水型社会の進展によりまして、給水収益の減少を見込んでいるところでございます。また、支出におきまして、物価上昇による費用の増加、加えて管路更新に伴う費用も増加する見込みとしておりまして、前年に比べまして減益の見込みとなったものでございます。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 物価上昇ということなんですけど、令和7年度も物価上昇ということはもうあったのではないかなと思うんですが、その辺りはさらに令和8年度が進むということなのか、何か令和8年度がほかに特殊要因があるのかという、もう少し説明をいただけないでしょうか。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 物価上昇等の目安ということだと思いますけれども、引き続き物価上昇というものは一定上がっていくものだろうというふうに見込んでおります。例えば電気代などにつきましては、物価指数、こういったものを参考といたしまして3%程度の増を見込んでいるところでございますし、工事に係るような経費、こういったものにつきましては、基本的には県の単価ですとかそういったものの上昇率、歩掛かりですね、こういったものの上昇率を見ながら、あるいはそれにはないものについては見積り徴収を原則として見込んでいるところでございます。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 分かりました。

次に、当年度純利益は大幅に減少ということになると、資金繰りとか大丈夫なのかな、経営は大丈夫なのかなという視点が出てくるんですけれども、例えば利益剰余金などで確保すべきような目安とか、そういうような額があるのかということについて、資金繰りの影響大丈夫ですかということも含めて答弁いただきたいと思います。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 資金繰りに影響があるかとお尋ねでございますけれども、水道事業の主な収入は、水道料金収入でございます。しかし、先ほどの御答弁させていただきましたとおり水道料金収入は減収を見込んでおりまして、対して事業費用は増加するという事になっているため、純利益の減少を見込んでおります。これは日々の運営のみならず、老朽化した施設の更新などを継続していく上で、資金繰りに少なからず影響を与えるものであると考えております。

また、事業を運転するために必要な資金に関しましては、安定運営に加え、将来の更新費用を担保するために、少なくとも6億円程度の資金を確保すべきものと考えております。

今後も引き続き水道料金収入の減少や物価の上昇、そして買入れ金利も上昇することが

見込まれ、厳しい事業運営が続くものと考えております。引き続きダウンサイジングや業務の民間委託など、将来を見据えた経費削減策や水質検査の広域受託などによる利益確保など様々な取組を行ってまいりましたけれども、市民の命を支える公共インフラとして安全・安心な水を安定かつ将来にわたって供給し続けるため、一層の経営努力に努めてまいりたいと考えております。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 利益剰余金については6億円以上ということで、令和8年度の予算の対策を見ると18億7,900万ですかね、あるということなんで、取りあえずの資金繰りは大丈夫なんだろうなということで理解しました。

続いて、先日、東町でしょうか、水道管の破裂事故が発生しました。こういう事故を見ると、老朽化が想定より進んでいるんじゃないのかな、不安になるようなお声もいただきます。維持管理コストを上乗せして、令和8年度のところで維持管理を加速するような必要性はないのか伺います。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 今後の更新計画についてのお尋ねでございますけれども、水道事業におきましては、漏水の発生状況、管の種類、水需要などを分析した上で、優先順位の高いものから毎年10キロ程度の管路更新を行う計画としております。令和9年度からは毎年13キロを目標とし、加速していく予定としております。

今回の漏水は老朽化によるものとは考えてはおりませんが、原因を詳細に分析した上で、必要があれば更新計画も見直してまいりたいと考えております。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 必要であれば見直しも必要ということで、ぜひ、優先順位の判断というのが難しいと思いますが、適切に的確に実施していただきたいと思います。

下水道のほうの予算に入りたいと思います。収益的収支も、これも中心に見ていきたいと思えます。

収益的収支の中で、こちらのほう経営戦略と収益的収支の乖離、特に純利益なんかは戦略が1億9,000万のところ、この予算で見ると2億5,100万ということで、6,000万円下がってるということで見ております。この辺りを見ると、経営安定性大丈夫かなと思いますし、何か特別な要因があって乖離が発生しているのかなと思います、その辺りを説明をお願いします。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 経営戦略との乖離、差などの御質問でございますけれども、下水道事業経営戦略における収支計画は、各年度に予定する事業が全て完了するものとして中長期の見通しを示すものでございます。したがって、事業の繰越しですとか国の配分、交付金の配分の状況によっては実績値と差が生じることがございます。経営戦略は毎年決算値に基づき時点修正を行うこととしておりまして、その結果により見通しを立て直しているところでございます。

もう一つ、特別な要因というような御質問もございましたけれども、令和6年度の経営戦略における令和8年度の見込額と当初予算との差の主な要因でございますけれども、令和6年度の実績や繰越しによる一般会計負担金、長期前受金戻入等の収入の減少、金利上

昇による支払い利息の増、資産減耗費の増などによるものでございます。

収益的収支における全国特別重点調査に関係する予算、これが一つの特別な要因ではありますが、これは時点修正した経営戦略では令和8年度に3,200万円を盛り込んでおりましたけれども、令和7年度に前倒しで実施したのもございましたので、このたび当初予算では1,000万円を計上しているところでございます。

老朽化対策につきましては、全国特別重点調査の結果に基づきましてストックマネジメント計画を見直した上で、緊急度1の対応に必要な予算を資本的収支のほうに計上しているところでございます。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 分かりました。

次の質問に入ります。収益的収支について、令和7年度の当初予算と比べながらもう一度見ていきたいと思いますが、営業費用が増加しています。1億2,400万円増加ということですが、この辺りの要因について伺います。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 営業費用の増加の主な要因ですけれども、物価上昇の影響による委託料などの増加、老朽化による修繕の増加に伴うものでございまして、今後も一定の増加が見込まれるものと考えております。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** やはりこの辺りも物価上昇ということがかなり影響してるんだなと分かりました。

続いて、営業外費用についても増加しております。令和7年度に比べて3,100万円、令和8年度は多いですが、その要因、レート等の具体的な数値も含めてお示しいただきたいと思います。そして、予算組みの中で金利上昇局面の中でどのような対応を、方針を考えておられるのか伺います。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 営業外費用の増加についてでございますけれども、これは主な要因は金利上昇による支払い利息の増加によるものでございます。利率の見込みといたしまして、下水道事業債、こういったものにつきましては0.5ポイントアップするものということで見込んでおるところでございまして、また平準化債の、これは借換えが参るものがございまして、これについては1.785ポイントの上昇を見込んで盛り込んでおるところでございます。

また、金利上昇下での対応ということでの御質問でございますけれども、起債事業の実績見込みを精査することによりまして、金利の上昇を見越しながら、資金運用が許す限りにおいて企業債の借入額を抑え、翌年度以降の支払い利息を抑制する取組を行っているところでございまして、8年度につきましてはその効果額として600万円程度を見込んでおるところでございます。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 工夫されて600万円程度削減というか、抑えたということでしょうか。下水道事業債について、借入れについては1.5%ぐらいだったのが今年度2%ぐらいだということで、大体上振れ、それぐらい上振れしてると。平準化債については、頂いた資料か

らいくと0.215%だったのが2.0%に大分上がるということで、結構上がるんだなということで、やはりこの辺り、金利上昇局面の中になるとやはり金利負担というのも大きくなっていくのだらうなというのが、これは避けて通れないんですから、やはり資金繰りというか収益をどうやってバランスを取るのかというところで金利負担も考えていかなければならないんだらうなということが分かりました。

改めて純利益を見ると、令和7年度に比べて令和8年度は1億4,100万円減少ということで、かなり大きくなっております。税抜き後は2億5,100万円の赤字ということの数字が収益的収支の純利益が出ております。この辺りを見ると、やはり経営大丈夫ですか、運転資金は足りませんかとか資金繰り大丈夫ですかと思いますが、この辺り、目安としているような利益剰余金の額も含めて御説明をいただきたいと思います。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 純利益の減少の要因ということでございますけれども、前年度比で減少した要因といたしましては、主に物価上昇による委託料などの増、老朽化による修繕費の増、利率上昇による支払い利息の増などによるものでございます。財政見直しを精査いたしまして、収支均衡を図るため、下水道使用料の適正な水準についても検討を進めているところでございます。加えて、一層の業務の効率化の取組などによりまして、引き続き経営の健全化に努めてまいりたいというふうに考えております。

事業を運転するために必要な資金に関しましては明確な基準は定めてはおりませんけれども、突発的な事象に対応できる額として3億円程度は必要であろうと考えているところでございます。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 大体3億円が利益剰余金の目安だということで、見させていただくと令和8年度の終わりで11億ぐらいでしょうかということなので、まあ大丈夫なのかなということが分かりました。

上下水道局として、令和7年の4月より統合されております。その目的の一つはやはりコスト削減だと思いますが、令和8年度で組織統合による予算上の費用削減効果はどれぐらいだったのか、あるのか伺います。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 予算上の費用削減効果ということでございますけれども、統合によりまして課や担当を削減いたしまして、あるいはお客様センターへの業務委託による人件費の削減、こういったような効果も現れているところでございます。

また、上下水の支払い業務におけるOA機器、共通して使うような機器ですとか、あるいは部用車、こういったものも共同で使うことになりましたので、その総数、そういったものを削減、こういったものにも効果が現れているところでございまして、そういったものを盛り込んだ上で8年度の当初予算を計上しているところでございます。

ほかにも直接費用には表れてはおりませんが、同じ庁舎で業務することによるお客様や事業者の利便性の向上、職員においては情報や知識の共有や、あるいは合同防災訓練ですね、こういったものの取組も併せて行っておりまして、コスト以外にもこういったような効果が現れているところでございます。

**○渡辺委員長** 松田委員。

○**松田委員** 人件費とか例えば絞って、削減額で示していただけるような数字というものはございませんか。

○**渡辺委員長** 下関上下水道局長。

○**下関上下水道局長** 統合による効果額ということだと思いますけれども、人件費につきましては、2,900万円程度、これは職員2名分ですね。これは令和7年度に効果として現れたものでございますけれども、そのほかに上下水、賦課徴収のほうを一元化しております、お客様センターということで。これの効果額が上下合わせまして1億1,200万円程度でございます。

○**渡辺委員長** 松田委員。

○**松田委員** 統合の効果が出てるんだなということが分かりました。

そして、収益的収支を見させていただくと、これ上下ともにですけど、やはり利益は減少しています。そうすると、料金改定とかそのようなどころとか財政状況大丈夫かなということ、市民についての説明というのがより必要になってくるのかなと思います。その辺り、どのように周知とか広報とか、令和8年度の予算の中で考えておられるのか伺います。

○**渡辺委員長** 下関上下水道局長。

○**下関上下水道局長** 人口減少や節水型機器の普及による給水収益及び下水道使用料の減少は全国的な課題でございまして、引き続き経費の削減などの経営努力に取り組んでいくこととしておりますが、それでもなお収支バランスが改善しないような場合には、料金や使用料、こういったものの適正な水準についての検討が必要になるものと考えております。

水道事業につきましては、現在、財政見通しの周知方法といたしまして、水道ビジョンや経営戦略のホームページで掲載をしているところでございます。また、毎年の投資財政計画を見直した中期財政見通しも、議会や審議会への報告として公表をしているところでございます。本年度は水道特集といたしまして、広報紙「よなごのすいどう」を3回にわたり発行したほか、毎年水道週間に合わせて、水の大切さや水道事業の現状をお知らせするパネル展を2市1村で行い、水道事業への理解を深めてもらう取組を行っているところでございます。

今後も水道事業、これから来年度は水道100周年記念事業、こういったものも計画しております。こういったものも捉えまして、米子のおいしい水を皆さんに知っていただくという取組や水道ビジョン2025のホームページへの公表、広報紙へのお知らせなどによりまして将来的な財政見通しについて発信し、SNSなども活用した周知も検討しているところでございます。また、お客様へのアンケートを募集するなど、他都市の事例も参考にしながら広聴活動の取組を行ってまいりたいと考えております。

下水道事業につきましては、下水道事業の財政見通しの周知といたしまして、経営戦略や投資的事業の各計画をホームページで公表しているところでございます。一層の下水道事業への理解を深めるため、広報紙「よなごの下水道」というものでございますけれども、こういったものの配布ですとか動画の配信、処理場見学の受入れ、小学校への出前授業、施設見学、実験を題材にした夏休みの自由研究のパネル展示、あるいは環境イベントへの出展などを引き続き行い、皆さんにいろいろと知っていただくよう努力を続けたいと思っ

ております。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** 伺うと、上下で一緒に広報とか周知をやっておられるのはあまり見えてきませんでした。例えば上下水道局さんで一緒に力を合わせて、富山市のほうでは住民向けのワークショップというものを料金改定に伴って始められたということでございます。例えばワークショップなんかも市民について話題性も出てきますし、直接対話できる場面もありますので、検討するのはどうかなと思いますけど、いかがでしょうか。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** ワークショップについてのお尋ねでございますけれども、富山市で開催されましたワークショップ、これは上下水道事業の財政状況を含めた現状と課題を共有することでお客様と合意形成を図る有効な手段の一つだと考えております。ただ、富山市さんがされておられますのは、参加者の方に謝礼をお支払いをしてというような形での開催だというふうに聞いておりますので、今のところそういったような形では考えてはいないところでございます。

ただ、米子市にとってどんな効果的な方法があるのか、他市の事例を参考にしながら取組を進めたいというふうに考えております。

**○渡辺委員長** 松田委員。

**○松田委員** ぜひ参考にしていただいて、これからどうやって市民の方に仕事の内容も含めて理解をいただくかというのが重要だと思います。

上下水道局について質問させていただきましたけど、やはりこの数字を見させていただくと、やっぱり大分利益が少なくなっててというところが見てとれるかなと思います。企業は生き物とかいいますが、やはりインフラも大分老朽化してきて、直す必要もどんどん出てくるということで、どんどん環境変化していておりますので、一層の努力をしていただいて収益をきちんと確保する、そして予算で立てた事業を実行していただく、それに限るのかな、それに尽きるのかなと思いますので、ぜひこの辺りしっかり企業努力していただいて、市民の皆様に御理解いただくように励んでいただくようお願いいたします。

以上で終わります。

**○渡辺委員長** 次に、自由創政、西野委員。

**○西野委員** 会派自由創政、西野太一でございます。

議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算について質問させていただきます。3人目となりますので重なる部分もあるかと思いますが、市長並びに当局の皆様、よろしくお願いたします。

令和8年度一般会計当初予算は884億6,000万円と過去最大規模となり、前年度6月補正後と比較して1.5%の増加、さらに前倒し計上分を含めた実質的な予算規模は898億2,515万円とされております。

まず、この過去最大規模となった予算編成について、市長はどのような評価と基本的な考え方の下、編成されたのか伺います。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** まず、過去最大規模であったことそのものは、これは結果論だと思っておりますので、それ自体がどうということは思っておりません。

ただ、中身といたしましては、物価高騰の影響から市民生活を守るという点が一つ大きなポイントだと思っておりますし、またそうした中においても、未来を担う子どもたちや若者への投資、これを最重要視したところでもございます。その点、やはり教育の充実と子育てしやすいまちづくりにはきめ細やかな予算編成となっていると考えております。

基本的な考え方につきましては、第2次米子市まちづくりビジョンに基づいてというところがございますけれども、限られた財源を有効に活用しつつ、本市の将来像であります「住んで楽しいまち よなご」、これの実現に資する施策など、これを推進しまして、本市の発展と財政の健全性の両立を図るということを意図した予算編成となっております。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 本市の発展と財政の健全性の両立を図ることということですが、まず財政規模拡大と将来負担への認識について伺っていきたく思います。

今回、市債の依存度7.8%と、前年度を0.7ポイント上回り、市債残高も約598億円と増加が見込まれております。インフラ整備や米子アリーナ等大型建設事業が進む一方で、今後人口減少、生産年齢人口の縮小が加速していきます。そこで、今回の市債発行増加をどのように評価しているのか伺います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 市債発行の増加についてでございますが、本市の発展のために必要な投資を進めるために、新たに実施いたします中学校特別教室等空調設備整備事業、また継続して実施しております新体育館整備事業、西・ねむの木保育園整備事業など、そういった建設事業に伴う市債発行額の増加が影響したものと認識しております。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 建設事業においては、物価高騰や人件費の高騰などもあり、市債発行がある程度増加するのは仕方のないことですが、将来世代への負担について、どのような財政規律を持って対応していくのか、見解をお聞かせください。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 財政規律についてでございますが、投資的事業の実施に当たりまして、まずは事業の選択と集中を徹底することが重要だと考えております。また、財源となる市債の償還が将来の財政負担に過大な影響を生じさせることがないように事業計画を精査するとともに、地方交付税措置のある有利な起債を活用できるよう努めております。さらに、国からの補助金の採択拡充が図られるよう必要に応じて国や県に対して要望を行うなど、事業実施に必要な財源の確保に努めているところでございます。

これらの取組によりまして、本市の発展に必要な投資は積極的に進めつつ、第5次行財政改革大綱における目標値でございます実質公債費比率10%以下、将来負担比率100%以下を維持し、将来世代の負担が過大なものにならないよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 先ほどから将来負担比率という言葉、多く出てきてると思えますけど、この将来負担比率というのはレッドカード、イエローカード、先ほどもありましたけど、これ350%以上になると早期健全化団体になる可能性があり、危険と言われております。

ちょっと確認ですが、財政課長、本市、令和6年度の将来負担比率46.8%で合っ

すか。

○**渡辺委員長** 金川財政課長。

○**金川財政課長** すみません、ちょっと今、手元に数字がありませんが、私の記憶の限り、その数字で正しいものと認識をしております。

○**渡辺委員長** これ通告せずに数字を聞いたの。

〔「ちょっとすみません」と西野委員〕

○**渡辺委員長** いや、当ててないけど。座っというて。だったら、ちょっと戻って。手挙げて。

西野委員。

○**西野委員** すみません、ちょっと確認したくて聞きましたけど、多分令和6年度は46.8%に抑えられておるとお思いますので、健全な状態にあるとお思います。

積極的に、いわゆる借金ですね、借金していかないと選ばれるまちにはならないとお思いますので、要は借金しないと歳入も増えていきません。ですので、この46.8%というのは健全な状態にあるとお思います。

しかしながら、今後の人口減少や老朽化の観点をお踏まえ、100%以下を維持していくには公共施設の統廃合は必ず必要となりますが、今後、より一層加速させていく考えがあるのか見解をお聞かせください。

○**渡辺委員長** 藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** 本市では、平成28年3月に米子市公共施設等総合管理計画を策定しております。本計画は、長期的な視点を持って公共施設等の長寿命化更新、統廃合を計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを推進することを目的としております。

平成28年度からこれまでの間、人口減少など公共施設を取り巻く課題に対しまして、既に公共施設の延べ床面積の抑制や建築物の長寿命化などの推進などに取り組んできたところがございますが、今年度末をもって現行計画が計画期間を終えますことから、社会情勢や今後の財政見通し等を踏まえ、現在、次期計画の策定に向けた作業を進めているところがございます。来年度以降も、次期計画の下、引き続き取組を着実に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○**渡辺委員長** 西野委員。

○**西野委員** 公共施設統廃合次期計画の策定、それを推進していくためには、市民の皆様へ丁寧な説明をし、御理解いただけるように努めていただくことをお願いいたします。

続きまして、一般財源増加の活用と市民生活の還元について。

一般財源は409億6,381万円と、前年度と比較して4.7%の増加となっております。物価高騰やエネルギー価格の上昇など、市民生活の厳しさは依然続いております。そこで、一般財源の増加分が市民の暮らしや地域経済の下支えとしてどのように生かされているのか、見解をお聞かせください。

○**渡辺委員長** 藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** 一般財源増分の活用についてでございます。令和8年度当初予算におきましては、国の補正予算と連動して編成した令和7年度の補正予算に引き続き、物価高の影響から市民生活を守り、将来にわたって安心できる地域社会の基盤整備に資するよう、

様々な諸課題に迅速に対応する各種施策を盛り込んでいるところでございます。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 市民生活を守る中で、特に生活支援、子育て支援、中小事業者支援といった分野への配慮、十分であると考えているのかお聞かせください。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 生活支援、子育て支援、中小事業者支援について、これらの取組は、先ほども述べました市民の暮らしや地域経済の下支えに資するものでございます。まず、生活支援につきましては、令和7年度補正予算に計上いたしました物価高騰対策臨時給付金、市民お一人当たり5,000円のものですけれど、こちらや物価高対応子育て応援手当、こちらは児童1人当たり3万円のものでございます。これらなどに引き続きまして、令和8年度当初予算におきましても物価高騰に伴う生活支援事業、これは生活保護世帯などに1世帯当たり7,000円を支給するものでございますが、これらなどを計上しているところでございます。

次に、子育て支援につきましては、国の公定価格を踏まえた適切な保育サービスの提供に必要な費用を増額しましたほか、国の施策に連動した給食費の保護者負担の軽減などの事業費を計上しております。

また、中小事業者支援につきましては、利子補給による商工業事業者への支援、インバウンド受入れ環境整備の補助をはじめとした観光事業者への支援、農業用機械の導入費の補助をはじめとしました農業者への支援などの事業費を計上しているところでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 支援策伺いましたが、現在のホルムズ海峡閉鎖によるガソリン価格上昇など、不透明な情勢がいつまで続くのか分かりません。状況によっては米子市独自の支援策をちゅうちょすることなく早急に展開していただくよう要望しておきます。

続きまして、教育・子育て関連事業の拡充評価について伺います。

本予算では、学校の空調整備、学校給食費負担軽減、保育施設整備など、教育・子育て分野の予算が大きく増加しています。3期目の伊木市長の一丁目一番地の施策は子どもや子育て世帯の施策と、公約でも掲げていました。

そこで、これらの事業を通じてどのような教育効果、子育て環境の改善を目指しているのか伺います。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 教育に関する施策に関しては、まずは子どもたちの安全というものを一番に考えております。したがって、例えば熱中症対策としての空調整備というものは、これまで普通教室やってきたんですけども、これからは残りの特別教室、あるいは学校体育館などにも広げていくということで今取り組もうとしているところでございます。

またもう一つ、やはり安心して通わせられるということも一つ重要なポイントですので、これまで例えば校内サポート教室の拡充ですとか様々な形で不登校児童生徒への対応も図ってきたところなんですけど、図ってきた限りにおいては、これまでやってきた限りにおきましては一定の成果が出ているということがございますので、来年度これをしっかりと拡充していくということも今考えてございます。

さらに、そうした安心とか安全とかということだけでなく、頑張っている児童生徒にとってももっともっと一層伸びていこうというところをサポートしたいというふうに思ひまして、これまでも英語教育には一定の力を入れてきたとこですが、来年度、中学生の海外派遣事業などを通じて、子どもたちに例えば外国の価値観、文化などに触れる機会をつくろうというふうに思っております。ただ、これは単に英語の文化や価値観に触れるということだけではなくて、グローバルな視点というものの中には当然我が国、あるいは我がふるさとのよいところ、誇れるところをしっかりと学んだ上で様々な外国の皆さんと交流をするということが私大事だと思っておりますので、そこも含めた取組になってるところでございます。

そして、その効果でございますが、教育の効果というのは、これはすぐに出るものももしかしたらあるかも分かりませんが、実は非常に息の長いものだというふうに思っております。場合によっては50年後、今の10歳の子どもが60になる頃に効果が発現することもあり得ると、それが教育だというふうに思っておりますので、即効性というよりは私たちの地域社会がこれからも持続可能であるような、そういうことを見込んだ効果というものを目指してやっているところでございます。

また、子育て環境の改善としまして、例えばこども誰でも通園制度、来年度からやることにしておりますけれども、こうしたことも一つのチャレンジとしながら、保護者ニーズに合ったサービスを提供していくという努力を今後も続けていきたいと考えております。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 中学生の海外派遣事業など新たな取組が多く見受けられることは、市長の子育て・教育関連事業へのやる気がうかがえます。私も若い頃、カナダでちょっと生活したことがあるんですけど、やはり異文化を経験する、異文化の貴重な経験プラス、市長言われたように日本のすばらしさ、これ外に出ると非常に日本のすばらしさが理解できるんですよね。そういった面では本当すばらしい施策だと思いますので、期待できます。

これらの事業は、単年度の支援にとどまらず、継続的な少子化対策につなげる考えがあるのか、見解を伺います。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** やはり教育については、息長く続けてやっていくということが大変重要だと思っておりますので、基本的には続けていくものばかりだというふうには考えてございません。もちろん、その効果というものは常に見定めながら、事業の改善というものは図っていきたいと思っております。

ただ、それが少子化対策になるかということについては、正直これは政策との因果関係はなかなか見いだせないものではないかなというふうに思います。もちろん、結果的に少子化対策になっていけばこれはいいんでしょうけれども、決してそこを目指したものであることではありませんけれども、我々として子どもたち、あるいは子育て世代に対してしっかりと支援をしているというアピール、そういった、何ですかね、PR効果といいましょうか、そういったものがあれば、もしかしたらそれが少子化対策にもつながるかもしれないぐらいの思いは持ちながら、ただし、そこに明確な政策との因果関係は見いだしづらいものがございますので、そうしたものだというふうに御理解をいただくとありがたく思います。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** そうですね、子育て、教育の投資、これこそが我々老後への投資であると私も考えてますので、継続的にお願いいたします。

続きまして、地方交付税について伺います。

地方交付税は、令和8年度予算においては115億1,845万円、歳入の中においても構成率が13%と、本市を支える重要な財源となっております。その地方交付税ですが、基準財政需要額の算定において、人口が重要な要素の一つでもあり、中長期的には人口動向が本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

そのような中、本市においては近年の人口は14万3,000人台を維持してきましたが、いよいよ令和8年1月は14万2,000人台に突入してしまいました。将来推計人口において今後も毎年人口減少が続くとの試算が示されており、人口減少は地方交付税の減少リスクに加え、市税収入の縮小や行政サービスの維持にも直結する深刻な問題であると考えます。

そこで、人口が地方交付税や財政基盤に影響を与えるという認識について、本市はどのように考えているのかお聞かせください。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 委員御指摘のとおり、地方交付税につきましては主に人口ベースで算定をしております。主に人口ベースで算定はされておりますが、人口が急減する場合は一定の調整が実施されますほか、例えば障がい福祉サービスの利用者数ですとか道路の面積など、行政サービスの需要に応じまして必要な財源措置が措置される仕組みにもなっておりますことから、人口減少の度合いに応じて単純に減少するようなものではないということでございます。

加えまして、本市におきましては少子高齢化や人口減少の進展などを考慮しましても、当面の間、税収の見通しは堅調に推移するものと考えておりまして、国、県の各種補助メニューや普通交付税による財源措置が有利な地方債を活用するなど、引き続き各年度の財政負担に配慮した財政運営を努めていく考えでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 確かに地方交付税は人口の数だけではなく、面積や道路、寒冷地補正なども含まれます。しかしながら、おおよそ5割から6割が人口関連指標とされていますので、そこで今後も人口減少が緩やかに続くことが見込まれている中で、少しでも人口減少を食い止めるためどのような施策に重点を置いて考えていくのかお聞かせください。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** これ今日は予算に関する総括の質問なんで、まず総括的なお話をさせていただきますと、全国的に見て市町村の中で財政状況が非常によい市町村の中には、恐らく二分してまして、どんどんどんどん発展していくような投資ができる大都市と、もう一つは人口は減少傾向であって、一方、場合によっては過疎とも呼ばれてるようなところでも、財政状況は非常によいところって結構あるんですね。この二極化って何だろうなって思ったときに、やはり我々規模、中規模といましようか、米子市14万3,000の規模でいきますと、ここでしっかりと頑張って、何というんですかね、事業をやっておかないと、いわゆる都市として必要な備えというものはしておかないと、財政はよくなるかもしんな

いけどどんどん人口が減っていくまちになる可能性が出てくるということで、そこは非常に気を遣っている部分であります。

具体的には、例えば第2次まちづくりビジョンというものを定めているわけですが、特に交通の要衝としての地の利を我々米子市は持っているわけですが、それにふさわしい公共交通体系とかそうしたものについてはできる限り支援をしていくということもございまして、一方で豊かな自然と調和したまちという部分も非常に米子の特徴でございまして、環境的な部分に投資をするということも努力をしております。そうしたトータルで見たときに人口が維持できるというのは、要するに都市としての魅力を維持し続けるということが一定的に大事だろうということで、今施策を打っているところでございます。

それから、先ほど御質問もいただきましたけども、子育て支援だとかこれからの社会の中心になっていく方たちに対するしっかりとしたサポートなどについても、これも取り組んでいるところでございます。

これらを総動員しながら、魅力あるまち、魅力ある、そして働く場所の確保などなど努力をしながら、何とか人口減少というものを最小限に食い止めながら、このまちの持続可能性というものを維持していきたいというふうに考えております。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 移住定住を促すため、裾野を拡大していくと言われましたが、若者や子育て世代の定着、転入促進について、令和8年度予算においてどのような狙いと効果を想定しているのかお聞かせください。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** まず狙いでございますが、人口減少抑制のため、若者、子育て世帯の定着、転入を促進していくことは欠かせない政策課題であるとまずは考えてございます。そこで、令和8年度当初予算編成に当たりましては、先ほど来出てございます未来への投資といたしまして、教育・子育て分野に重点配分を行ったところであります。また加えまして、企業立地支援課の新しく設置をするなど魅力的な働く場の確保ですとか、あるいは関係人口拡大など移住定住の促進、さらにはサポーター制度の創設による若者のつながりづくり、こういった対策にも必要な事業を組み込んだところであります。

そして、効果でございますが、これら施策を重点推進をすることで、まちづくりビジョンにも掲げてございますが、社会増や地元定着促進による人口減少率の低減、そのほか、市民の幸福度、満足度の向上、このようなことにもつなげてまいりたいと考えてございます。以上であります。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 令和8年度からは企業立地支援課も新設されるということで、企業誘致など移住定住の促進につなげるということです。本市の歳入において大きな割合を占める地方交付税については、今後の財政運営においても極めて重要な財源であります。国の制度動向を注視しつつ、本市の実情が適切に反映され、必要な地方交付税が確保されるよう、引き続き最大限の取組をお願い申し上げます。

**○渡辺委員長** 項目替わりますね。

**○西野委員** ですね。

○**渡辺委員長** 終わらない可能性があるのでは。

○**西野委員** ちょっと微妙な。

○**渡辺委員長** そうですね。

暫時休憩いたします。再開は午後1時とします。

**午前 11時57分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**渡辺委員長** 休憩前に引き続き、総括質問を続行いたします。

西野委員。

○**西野委員** 午前中に引き続き、質問させていただきます。

最後に、総括としての市政運営の方向性について聞いていきたいと思います。

過去最大規模の予算編成となった令和8年度は、まさに将来への投資と財政の持続性が同時に問われる重要な年度であると考えます。市長は、この予算を通じて米子市を今後どのようなまちへ導こうとしているのかお聞かせください。

○**渡辺委員長** 伊木市長。

○**伊木市長** どのようなまちに導こうとしているのかというお尋ねでございますけれども、やはり一言で言えば、多くの住民の皆様には選ばれるまちになりたいというところでございます。そのために、「住んで楽しいまち よなご」というものを目指してビジョンも作成しているところでございますけれども、そうした楽しいまちができるための一つの条件として、この都市にふさわしいインフラ整備というものがありますので、これは就任以来、一つ一つ着実に整備をしてきたところでございますが、一方、それだけで人が集まるわけではなく、やはりソフト面での政策というものも重要でございますので、令和8年度の予算編成においては、特に教育と子育ての充実、こうしたところに力を入れてきたわけでもございます。今後につきましても、これまで続けてきました町なかと郊外の一体的な発展など、そうした施策も同時にしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

これらをやっていくに当たりまして、限られた財源を有効に活用しながら、本市の発展と財政の健全性の両立を図りながら、取組を前に進めていく所存でございます。

○**渡辺委員長** 西野委員。

○**西野委員** 魅力的な数々の事業予算が組まれていますが、次の世代に責任ある財政運営として最も重視した点は何かお聞かせください。

○**渡辺委員長** 伊木市長。

○**伊木市長** 責任ある財政運営という点におきましては、やはり限られた財源を有効に活用していくという点だというふうに思っております。

将来にわたって安心できる地域づくり、その基盤整備ですとか、あるいは子育て、教育面における充実した施策を進めていくこと、そうしたことがひいては人口減少社会においても地域の活力を維持しながら、そして将来にわたって税収を持続的に確保していく、そういうまちづくりにつながるものというふうに考えてございます。

そこで、米子市次世代進化プラン、第5次米子市行財政改革大綱、こうしたものに基づきながら、BPRやDXなどによる業務の効率化、あるいは事務事業の見直しによる選択と集中の徹底、さらには公共施設等総合管理計画の推進、これらを図りながら、改めて地方自治体の基本原則であります最少の経費で最大の効果を上げるということを十分に意識

して今後の財政運営を図っていきたいと考えております。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 次の世代に責任ある財政運営に欠かせないのは、私も地域の活力を維持し、選ばれるまちになり、税収を確保し、業務の効率化、公共施設等総合管理計画の推進を図ることだと思います。

では最後に、伊木市長の基本姿勢お聞かせください。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** やはり住んで楽しいまちづくりというものをずっとやってきているわけでございますけれども、御存じのとおり、今年の国会における1月の施政方針演説におきまして、当時の石破総理大臣が楽しい日本を目指すというお話をされました。やはり地域の発展、日本の発展、そうした暁には、我々の地域での生活というものは楽しいということではなければならない、そのような国の意思をお示しされたものというふうに思っております。

そうした意味では、米子のまちは楽しい日本の最も先頭に行くまちであるということはいずれも目指すことができるのではないかとこのように思っておりますので、そうした考え方を念頭に置きながら、地域社会の基盤整備、これはインフラの整備などがあるわけですが、そうしたものとともども子どもたちに対するしっかりとした投資をしていくということ、これらを両立させながら今後も力強く施策を前に進めていきたくて考えております。

**○渡辺委員長** 西野委員。

**○西野委員** 子どもたちへの投資、これを最重要課題と位置づける。日本の再生、まさにこれに尽きると思います。市長には、今後もその姿勢を貫いていただきたいと思っております。

これで私の総括質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○渡辺委員長** 次に、蒼生会、塚田委員。

**○塚田委員** 会派蒼生会、塚田でございます。会派代表しまして総括質問させていただきます。重複するところもあると思いますが、当局の皆様、よろしくお願いたします。

それと、通告書のほうでは上下水道の補正予算も先に入れてますが、最後のほうの上下水道のほうの質問に併せて、交ぜて質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算について質問させていただきます。

予算編成方針について。令和8年度予算編成に当たっては、第2次米子まちづくりビジョンに基づき、時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応しつつ、限られた財源を有効に活用し、本市の発展に資する施策などを的確かつ迅速に推進するとあるが、このことに関し、令和8年度予算にはどういった対応がされたのかを伺いたしたいと思います。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 来年度予算編成に当たりましては、まずは物価高の影響から市民生活を守るということをお大前提といたしまして、将来にわたって安心できる地域社会の基盤整備に取り組んでまいりますとともに、未来を担う子どもたちや若者への投資、これを最重要課題と位置づけまして、教育の充実と子育てしやすいまちづくり、これにきめ細かく対応するための必要な経費を計上しているところでございます。

また、第2次米子市まちづくりビジョンに基づきまして、限られた財源を有効に活用しつつ、本市の将来像であります「住んで楽しいまち よなご」の実現に資する施策を推進しまして、本市の発展と財政の健全性の両立を図る予算編成内容としたところでございます。

特に緊急的な不登校対策などの校内サポート教室の拡充ですとか、あるいは新たな子どもの居場所づくりといった視点からの児童文化センターの在り方に係る検討、あるいは教育の充実と子育てしやすいまちづくりのさらなる推進に向けた様々な重点的な予算配分を行っているところでございます。

さらに、町なかと郊外の一体的な発展に向けての事業につきましても、コミュニティーバスを含めたバス路線の再編ですとか、あるいは自動運転バスの実証運行、それから米子駅や、あるいは角盤町周辺のウォークアブル事業など、交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりにも予算配分をしてるところでございます。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** 次に、当初予算が過去最大となった要因を伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 当初予算額が過去最大となった要因でございますが、物価上昇に伴いまして人件費をはじめとした義務的経費が増加しましたことや、事業者への適切な価格転嫁を反映したことによりまして委託料をはじめとする物件費が増加しましたことなど経常的な経費の増加に加えまして、普通建設事業費におきましては継続事業である新体育館整備事業、西・ねむの木保育園整備事業などの大型事業がピークを迎えたことが主な要因と認識しております。

あと、これらに加えまして、本市の未来を担う子どもたちや若者への投資としまして、教育の充実と子育てしやすいまちづくり、これにきめ細かく対応するために教育費が増加したことも要因と認識しております。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** 本市にとっての希望の光になる子どもたちへの投資は、会派としても一議員としても大賛成でございます。ぜひ今後も攻めの姿勢、挑戦する市政をさらに進めていただきたいと思います。

次に、歳入歳出についてお伺いしたいと思います。

歳入について、予算編成方針において市税等のさらなる収納率の向上に向けた収納方法の多様性の確保、滞納対策などの一層の取組強化を図ることを前提とした要求額とすること、また国、県補助制度の適切な活用を図るとともに、引き続き遊休地の売却や市有財産の有効活用を検討し、新たな財源確保に努めることとあるが、それぞれどのような対応がなされたのか伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** まず、1点目の収納方法の多様性の確保と滞納対策についてでございますが、収納方法につきましては、口座振替、コンビニ収納やクレジット納付など様々な方法を実施しておりまして、令和8年度におきましても引き続き取り組んでいく考えでございます。

滞納対策につきましては、市税の徴収率が直近の3か年平均で現年分99.4%と高い水

準になっておりまして、引き続き徹底した進行管理の下、現年度分を中心に早期催告、財産調査の早期着手などに取り組みながら、適正な滞納対策を進めてまいりたいと考えております。

なお、令和8年度の市税収入の予算額は、賃上げや雇用状況の改善により個人市民税が堅調に伸びていることから、前年度から約7億円の増加を見込んでいます。

2点目の新たな財源確保の取組についてでございますが、この取組のうち、国、県の補助制度につきましては、国の重点施策の動向を踏まえつつ、情報収集を進めるとともに、各種交付金の採択拡充が図られるよう、必要に応じて国や県に対し要望を行うなど、事業実施に必要な財源の確保に努めてまいります。

さらに、各種補助制度を活用しても不足する財源への対応や新たな地域課題などへの対応につきましては、全国市長会などを通じて国費の確保や補助制度の創設・拡充について、国に対して要望を行ってまいります。また、廃止施設、遊休地等の売却も徹底いたしまして、売却できないものにつきましては民間への有償貸付けなどによる活用を検討していく考えでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** もう一つ、歳入についてですけど、総務費寄附金が減少している要因を伺いたしたいと思います。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 総務費寄附金の減少の要因ですけれど、主なものとしてふるさと納税の寄附金がございます。この寄附金につきまして、前年度比7億円の減収を見込んだことによるものでございます。これは、令和7年10月にふるさと納税ポータルサイトのポイント付与が禁止されて以降、寄附額が減少し、その後、回復に至っていないことが最大の要因と認識しております。また、総務省が制度改正を行い、経費率、これは寄附の募集に係る経費の率でございますけれど、これが厳格化された結果、本市に限ったことではございませんが、返礼品の相対的な魅力が低下したことも影響していると考えております。

なお、これに関する歳出についてでございますが、返礼品経費を計上しております地域産品PR事業につきましても、前年度から約3億6,000万円減少しているところでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** 分かりました。

同じく歳入のうち、市債が増加した要因を伺いたしたいと思います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 市債が増加した要因でございますが、令和7年度と比べまして橋梁補修事業や角盤町、米子駅周辺のウォークアブル推進事業に伴う市債発行額の減少がございましたが、新たに実施いたします中学校特別教室等空調設備整備事業や新体育館整備事業、西・ねむの木保育園整備事業といった継続して実施している建設事業に伴う市債発行額の増加が影響したものと認識しております。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** ありがとうございます。

次に、歳出について伺いたいと思います。

予算編成方針において、新規事業の予算要求に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して他の事務事業の見直しを行い、財源の確保に努めることとあるが、どういった対応がなされたのか伺いたいと思います。

また、民間事業者などの連携協力による事業の推進について、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」などを活用し、効率的、効果的な事業手法の選択、再構築を図ることとあるが、どういった対応がなされたのか伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** まず、1点目の事務事業の見直しなどによる財源の確保についてでございますが、サマーレビューによる新規事業評価、既存事業の課題整理や事務事業評価などの結果を踏まえて事業内容の精査に取り組んでおりまして、令和8年度当初予算におけますスクラップ・アンド・ビルドの一例としましては、広報よなごのページ数の見直しにより財源を確保し、SNSによる情報発信強化事業の財源を捻出しているものがございます。今後も事業の内容や方向性を精査しながら、財源の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

また、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」を活用した民間事業者などの連携についてでございますが、この「いっしょにやらいや」は、民間事業者等の柔軟かつ自由な発想により住民サービスの向上や課題解決につなげる目的で設置しているものでございます。今年度も民間事業者から3件の御提案をいただきまして、対話を重ね、事業化の可能性を探ってまいりましたが、新年度において事業化に至ったものはございませんでした。

これまでも「いっしょにやらいや」の本市ホームページにおきまして、自由提案の募集テーマなどの例示ですとか市有施設の情報の掲載を行っておりまして、引き続き御提案いただきやすくする取組を進め、民間事業者との連携協力につなげていくと考えてございます。以上です。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** 同じく歳出についてですけれども、DXの推進について、各種行政サービスの提供に係る経費について、デジタル技術等を活用し、市民の利便性を向上させるとともに、さらなる業務効率化を図ることで人的資源を再配置し、行政サービスのさらなる向上につながるよう検討し、要求することとありますが、どういった対応がなされたのか伺います。

**○渡辺委員長** 堀口DX推進監。

**○堀口DX推進監** 令和8年度につきましても、引き続き市民サービスの利便性向上と業務効率化を図るため、全庁的に生成AIを積極的に活用するとともに、総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに取り組み、デジタル通知サービスを開始するほか、国の地域未来交付金を活用し、特別保育情報連携基盤運用事業や道路等維持管理支援システムなど合計5事業につきまして順次導入し、運用を開始することとしております。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** あと、教育費の増加要因を伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 教育費の増加要因でございますが、まず教育費の総額は、前年度より25億7,554万8,000円、割合にいたしますと27.5%の大幅な増となっております。この主な要因といたしましては、まず国の施策に連動した新規事業としまして、学校給食

費負担軽減・食育推進事業、これが4億9,586万6,000円、小学校学習タブレット端末更新事業が5億5,800万5,000円がございます。また、ハード整備におきまして、新体育館整備事業が令和7年度が28億8,463万8,000円でありましたものが、令和8年度は43億1,777万6,000円で、14億3,313万8,000円の増となっております。また、中学校特別教室等空調設備整備事業、これは新規でございますが、6億7,975万円がございます。さらに、ソフト事業の拡充といたしまして、多様な学び推進事業が2,691万4,000円、これが令和7年度ですが、令和8年度は1億1,684万2,000円で、8,992万8,000円の増、未来を創る子どものチャレンジ事業、これ海外派遣の事業でございますが、こちらは新規で1,520万1,000円などがございます。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** ありがとうございます。

続きまして、基金について伺いたいと思います。

令和7年9月定例会の総務政策委員会で示された令和7年度米子市中期財政見通しにおいて、今後は収支の不均衡が生じ、令和12年度には基金の取崩しが必要になるとの見通しが示されました。財政調整基金が年々減少している要因と今後の見込みについて伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 財政調整基金の減少要因と今後の見込みについてでございます。まず、財政調整基金につきましても、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の機動的な対応に活用しているものでございますが、これまでの物価高騰対策やコロナ禍への財政出動などによりまして、令和4年度以降の残高につきましても減少傾向が続いております。

しかしながら、今後も物価高による市民生活への影響や災害などへの機動的な対応に活用しますとともに、標準財政規模の10%程度、34億円ですが、これを適正な水準としまして基金残高の確保や維持に努めてまいります。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** 財政調整基金は、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の機動的な対応に活用するものであることは理解いたします。それに頼り過ぎると、今後財政運営が厳しい状況になるのではないかと心配しております。

このような懸念を振り払い、今後財政運営を持続可能なものにするための取組について、市長の見解を伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 財政調整基金についてのお尋ねでございますけれども、財政調整基金は言葉のとおり、財政の不足分などを調整するための基金でありまして、ただ、もちろんそれは使途につきましても、先ほど財政課長から答弁がありましたとおり、例えば災害が起きたときだとか、ある程度そういう臨時的なものに使っていかうということの考え方の下にためている基金でもございます。今少し減ってるのは、やはり物価高に対応するためという部分がかかなり大きいのかなというふうに思っております。といいますのは、直接的には様々な物価高対策としての交付金とか市民の皆様に対するお支払いなどやっておりますけれど

も、一つ一つの例えば維持管理ないしはいろんな運営についても人件費が上がっていたりだとか、物品の購入費が上がっていたりだとか、細かく非常に幅広く物価が上がっている現状がありまして、それが予算を膨らませている状況がある。その足らず前のところを財政調整基金で補っているというのが大きな構図だというふうに思っております。本来は物価が高騰しても、例えば賃金がそれと同じようなペースで上昇していけば、そうした懸念というものはかなり薄まるわけですが、今、先行して物価が上がってる状況がございますので、ここはやはりこうした基金を機動的に使いながら市民生活を少しでも安定的なものにしようという配慮を今働かせているというふうに御理解をいただければというふうに思っております。

今後やはりこれを持続可能なものにしていかなければいけませんので、令和8年度は、取りあえずといたしましょうか、今お示ししている予算案でいきますけども、執行しながら、やはり状況を確認して、もう少し削るべきものは削らなければいけませんし、将来にわたって持続可能な予算編成になるような取組というものをしていきたいと考えてございます。

いろいろとこれまでも答弁してきましたけども、今そのためにも第5次米子市行財政改革大綱というものがあまして、BPRあるいはDXの推進などによって業務を効率化していくというようなこと、こうしたことはしっかりとやっていながら成果を出せるようにしたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、ここはもう地方自治法の原則にも書いてございますが、最少の経費で最大の効果を上げるということをしつかりと意識した上で財政の健全性と本市の発展の両立を図ってまいりたいと考えとります。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** ありがとうございます。

人口減少社会ですね、やっぱり、それにおいても地域の活力を維持して将来にわたって税収を持続的に確保していくと強いお言葉いただきましたし、業務の視点からは業務改善ではなく、BPR、抜本的な見直しですね、業務をどのようによくするかとかではなくて、この業務は必要なのかという視点でゼロから見直すといった強い思いの答弁を市長からいただきましたので、安心してお願いしたいと思います。

続きまして、議案第38号、令和7年度米子市水道事業会計補正予算（補正第3回）について伺いたいと思います。

収益的収支の補正理由について伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 今回の補正は、実績による差額を補正したものでございます。収入は営業系の給水量の増加により給水収益の増加などによる補正を行いまして、支出につきましては水浜水源地施設改修工事において配水池内の塗装からアスベストが検出されたため、その対策費用を計上したことなどによる増額の補正でございます。

**○渡辺委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** 次に、資本的収支の補正理由について伺いたいと思います。

**○渡辺委員長** 下関上下水道局長。

**○下関上下水道局長** 資本的収支につきましては、収入は補正対象事業の前倒し執行に係る補助金の増加などによるものでございまして、支出につきましては工事の工程変更に伴

いまして年割り額が変更になったものによるものでございます。

○渡辺委員長 塚田委員。

○塚田委員 では、議案第49号、令和8年度米子市水道事業会計予算について伺いたいと思います。

先ほど午前中にも出ました、純利益が減少している、7年度に比べてですね、減少している要因はお聞きしましたので、ここは割愛させていただきまして、令和8年度の取組について伺いたいと思います。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 令和8年度の利益減少に対する取組についてお答えをさせていただきます。

これまでも施設や設備の長寿命化、水需要の減少などを踏まえた施設のダウンサイジングや管路のスペックダウン、また営業部門の業務委託などの経費の削減のほか、水質検査の広域受託など収益増加の取組を行ってきたところでございますけれども、今後も引き続き経営努力に努め、持続可能な水道サービスを目指してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 塚田委員。

○塚田委員 対前年度比を具体的に伺いたいと思います。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 対前年度比ということでございますけれども、収益的収支の収入におきましては、給水収益が給水人口の減少や節水型社会の進展によりまして減となるほか、受託工事収益や長期前受金戻入の増を見込んでおり、収益的収入は合計36億8,920万6,000円、前年度比8,418万6,000円の増としたところでございます。

支出におきましては、基幹管路更新事業や管路撤去工事費の増などを見込んでおりまして、収益的支出は合計35億4,466万3,000円、前年度比2億8,362万8,000円の増としたところでございます。

この結果、当年度純利益、税込みでございますけれども、1億4,454万3,000円、前年度比1億9,944万2,000円の減となったところでございます。

資本的収支の収入におきましては、対象事業の増加により企業債、工事負担金、補助金の増を見込んでおりまして、資本的収入は合計14億246万5,000円で、前年度比4億4,514万5,000円の増としております。

支出におきましては、基幹管路更新事業や水源地整備事業などを計上しておりまして、資本的支出は合計29億5,323万1,000円で、前年度比3億8,182万1,000円の増としたところでございます。

○渡辺委員長 塚田委員。

○塚田委員 それでは、議案第39号、令和7年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第4回）について伺いたいと思います。

収益的収支の補正理由について伺いたいと思います。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 補正理由についてでございますが、繰越しなどによる工事の進捗状況や工事費の減に伴う固定資産除却費の減少による資産減耗費や長期前受金戻入の減額など実績見込みに基づく補正を行うものでございます。

○渡辺委員長 塚田委員。

○塚田委員 次に、資本的収支の補正理由について伺いたいと思います。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 資本的収支につきましては、主に社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の交付決定額に併せて実施した事業の実績見込みによりまして、建設改良費の減額、それらに伴う収入の減額を行うものでございまして、その他につきましても実績見込みにより補正を行ったものでございます。

○渡辺委員長 塚田委員。

○塚田委員 分かりました。

次に、議案第50号、令和8年度米子市下水道事業会計予算について伺いたいと思います。

こちらも午前中出ましたので、純利益が減少してる要因は割愛させていただきまして、令和8年度を取組について伺いたいと思います。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 令和8年度を取組についてでございますが、企業債の借入抑制による支払い利息の削減や順位づけによりまして真に緊急、必要な修繕を優先するなど事業の精査、また収支均衡のため、この議場でも御説明申しておりますとおり、下水道使用料の適正な水準についてもただいま検討を行っているところでございます。

○渡辺委員長 塚田委員。

○塚田委員 ありがとうございます。

最後に、対前年度比を具体的に伺いたいと思います。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 下水道事業会計の対前年度比についてでございますけれども、収益的収支の収入におきましては、主に整備面積の拡大による下水道使用料の増を見込む一方で、一般会計負担金の減、対象事業がないことに伴います補助金の皆減を見込みまして、収益的収入の合計は60億8,883万3,000円、前年度比1,430万4,000円の増としたところでございます。

支出におきましては、老朽化による補修工事費の増、物価上昇による委託料などの増、金利、利率上昇による企業債利息の増を見込みまして、収益的支出の合計は60億8,748万3,000円、前年度比で1億5,534万2,000円の増とし、当年度純利益、税込みでございますけれども、135万円、前年度比1億4,103万8,000円の減と見込んだところでございます。

資本的収支の収入におきましては、下水道受益者負担金の減を見込む一方で、建設改良事業費の増に伴う企業債の増、国庫補助金の増などを見込みまして、資本的収入の合計は75億1,101万8,000円、前年度比12億7,867万1,000円の増とし、支出におきましては、工事請負費は14億9,804万9,000円の増を見込み、資本的支出の合計は92億922万2,000円、前年度比15億623万3,000円の増としたものでございます。

○渡辺委員長 塚田委員。

○塚田委員 上下水道事業について答弁いただきまして、ありがとうございました。

いろいろな具体的にお聞きしまして、いや、やっぱり管路の老朽化等で迅速な対応をしなければならぬというのがよく分かりました。市民の負担にならないよう、安全で健全な運営をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

**○渡辺委員長** 次に、信風、大下委員。

**○大下委員** 会派信風の犬下哲治です。会派を代表し、議案第40号、令和8年度米子市一般会計等の予算について質問いたします。当局の明確な答弁をよろしく願いいたします。5番目の質問ということで重複する点が多いと思いますが、御容赦いただきますようお願いいたします。

まず、予算編成方針を基にした基本方針について伺います。

財政健全化判断比率の基本指標については、近年、安定して健全な水準を維持できており、財政の基盤は整ったものと認識しております。

伊木市長の市政運営も3期目を迎え、これまでの取組により強固な土台が構築されたと認識しておりますが、今後の運営方針は単に財政に余裕が生まれたからという理由にとどまらず、準備が整ったからこそ次なる発展に向けた積極型へとかじを切るといった段階に入ったと捉えてよろしいでしょうか、見解を伺います。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 委員おっしゃるように、今のところ何とかここまで財政運営上、この米子市の財政につきましては他市のレベルと比較しましても遜色のないレベルまで今来ることができたというふうに認識はしております。

しかしながら、この財政をよくするということが目的ではなくて、やはりその整った財政の中で市民の生活の向上、福祉の向上等をしっかりと図っていかねばならない、そのように思っているところでございます。

そうした意味において、令和8年度当初予算につきましては、将来にわたって安心できる地域社会の基盤整備に取り組みますとともに、未来を担う子どもたちや若者への投資を最重要課題と位置づけまして、教育の充実と子育てしやすいまちづくりのさらなる推進に向けまして迅速かつきめ細やかに対応していくこととしております。

今後につきましても米子市まちづくりビジョンに基づきまして財源を有効に活用しながら「住んで楽しいまち よなご」の実現に資する施策を推進して、本市の発展と財政の健全性の両立を図ってまいりたいと考えとります。

**○渡辺委員長** 大下委員。

**○大下委員** ありがとうございます。

行財政改革で築いた健全な財政基盤を最大限に活用し、令和8年度におきましては、子ども、若者への投資を最優先に推進するとともに、将来の安心を支える基盤整備、「住んで楽しいまち よなご」の実現に向けたスピード感のある対応を期待しております。

次に、歳入の確保における補助金の活用状況について伺います。

今後、物価高騰等による支出増加が見込まれる一方で、長期的には税収の減少が予測されています。こうした厳しい財政状況下において各事業の実施には国からの補助金活用が不可欠となりますが、国からの補助制度の積極的活用においては主にどのような取組があるのか伺います。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 各事業の実施に際しましては、これまでも国庫補助事業など財源確保には留意をしまいたったところであります。

新年度の予算につきましても、例えば地域未来交付金ですとか、社会資本整備総合交付金、さらには防災・安全交付金など各種の交付金や補助金を活用しながら事業立てを行っているところであります。

今後につきましても国や県への要望も重ねながら必要な財源確保に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

**○渡辺委員長** 大下委員。

**○大下委員** 地域未来交付金や防災・安全交付金など多種多様な国家補助を的確に予算に詰め込んでいる点は、市財政の負担を抑えつつ事業を推進する上で非常に重要だと思えます。

今後もまちづくりビジョンの実現に向けアンテナを高く持ち、有利な財源を戦略的に獲得し続けていただくことを期待いたします。

次に、ふるさと納税基金の活用において基金の活用、特にふるさと納税寄附金の運用について伺います。

これまで寄附者の意向を酌んだきめ細やかな活用や配慮の行き届いた運用がなされてきたと認識しております。

今後、施設整備等の大型案件や積極的な財政出動が予定される中で、現在の基金残高をどう捉え、今後どのように事業展開へ活用していく方針か、改めて伺います。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** がいなよなご応援基金についてでございますが、まず現在の残高が令和6年度末の時点で申し上げますと約37億5,000万円に達してございまして、ふるさと納税と地域産品のPRに努めたことに加え、多くの寄附者の方から本市への取組への応援をいただいた結果と考えております。

次に、この基金の今後の活用方針でございますが、寄附の際に指定された用途に沿って有効に活用することとしてございまして、恒久的な財源ではないことから、その活用は本市独自の施策のうち時限的な事業を中心に活用対象としているところでございます。

今後も国、県の交付金が活用できる事業につきましても、要望活動に取り組み、財源確保に努めることとした上で、教育の充実と子育てしやすいまちづくりに資する事業をはじめとして本市の諸課題に的確に対応するため、がいなよなご応援基金を積極的かつ機動的に活用してまいりたいと考えております。以上です。

**○渡辺委員長** 大下委員。

**○大下委員** 全国からの応援が目に見える形となり、それが子どもたちの環境整備に直接生かされるサイクルは、市民にとりましても誇りであると感じております。引き続き寄附者の思いに沿いながら教育の充実など目に見える成果への活用をお願いいたします。

次に、基金の運用益をどれほど見込んでいるのか伺います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 本市の各種基金につきましても、現在、一般会計への繰替え運用、銀行預金、債権による運用を行っているところでございます。

これらの運用益としましては、まず繰替え運用により2,406万円、銀行預金により261万円、債権保有により2,853万円を見込んでおります。

**○渡辺委員長** 大下委員。

**○大下委員** 預金だけでなく、利回りの高い債権や内部での繰替え運用を使い分けることで着実に収益を確保していることを確認させていただきました。

特に債権による2,800万円超の収益は、基金の規模を生かした戦略的な運用の成果だと思います。引き続き着実な運用収益の確保に取り組んでいただきますよう期待しております。

次に、歳出の精査における事業の選択と集中について伺います。

市長は、令和8年度予算を第2次米子市まちづくりビジョンを具現・具体化する重要な予算と位置づけられておられます。限られた財源の中で新規事業の創出にはスクラップ・アンド・ビルドの徹底が不可欠ですが、その選択と集中における具体的な判断基準をお伺いいたします。また、見直しによりどの程度の財源の確保につながったのか伺います。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 選択と集中の具体的な判断基準についてでございますが、既存事業の予算措置に当たりましては各部局において行政ニーズや費用対効果などに基づき設定しました事業の優先順位を踏まえ検討をしております。

また、新規事業の予算措置に当たりましては、既存事業の縮小や廃止を併せて検討するとともに、国や県からの財源の確保にも努めるよう各部局に求めているところでございます。

加えまして、事務事業評価やサマーレビューによる新規事業評価、既存事業の課題整理などの結果を踏まえ適宜事業内容の精査に取り組みまして、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう努めているところでございます。

次に、どの程度財源の確保につながったのかという御質問でございますが、令和8年度当初予算における一例としましては、広報よなごのページ数の見直しにより財源を確保し、SNSによる情報発信強化事業の財源を捻出したものもでございます。今後も事業の内容や方向性を精査しながら財源の確保に努めてまいります。以上です。

**○渡辺委員長** 大下委員。

**○大下委員** 最少の経費で最大の効果を目指す方針が広報紙の見直しとSNS強化という具体的な形で示されたことは、大きな一歩と感じております。時代の変化に合わせて既存事業の大胆な見直しを行い、そこで生み出した財源を新しいニーズに充てるといった生きた予算編成の継続を期待いたしております。

次に、事務事業評価について伺います。

対象事業については評価結果等を踏まえ内容や今後の方向性を十分に検討することとなっておりますが、検討内容と具体例について伺います。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 事務事業評価でございますが、これは5年をワンサイクルとして、毎年約100件の事業を対象として実施をしております。

今年度の結果は、A評価、これは計画どおりに事業を進めることが適切と評価したのですが、これが87事業、B評価、これは事業の進め方に改善が必要としたものですが、

これが13事業、そしてC評価というのがありまして、これは事業の抜本的な見直し、民営化、あるいは休廃止の検討が必要とする評価ですが、こちらについてはございませんでした。

このうちB評価となった事業の所管課には指摘事項を伝えて改善の検討を求めており、改善されたもの、あるいは改善の取組を始めたものの例としましては、職員課が所管します職員研修事業について、研修内容の見直しや新たな研修プログラムの導入を図ったことがございます。

また、文化振興課が所管する施設におきまして利用者の利便性向上のため会議室などのインターネット予約の導入の検討に着手したことなどがございます。以上です。

**○渡辺委員長** 大下委員。

**○大下委員** 職員研修事業の見直し、施設のネット予約など、さらなる改善に取り組まれていることを確認させていただきました。

C評価はなしとの回答でしたが、引き続き今、そしてこれからの米子市にとって本当に必要なか、もっとほかに大事な使い道はないか等常に疑う、そんな厳しい目を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、投資的事業について伺います。

既存施設の改修等に当たっては、公共施設等総合管理計画に基づき施設総量の抑制や長寿命化、適正な維持管理によるライフサイクルコストの削減が求められています。令和8年度予算編成において、これらの観点がどのように反映されたのか、また個別施策計画に掲げられた長寿命化対策や集約化の実施状況について令和8年度末時点における進捗率を伺います。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** 公共施設総合管理計画を踏まえまして、令和8年度当初予算におきましては、市営河崎住宅の一部などの市営住宅と旧庁舎新館の解体費用を予算化しております。市営河崎住宅の一部などの市営住宅の解体面積につきましては合計で約1,600平方メートルを見込んでおり、また旧庁舎新館につきましては来年度後半から解体に着手しまして、令和9年度中に完了する予定としており、解体の対象となる対象延べ床面積は約4,400平方メートルでございます。

そして公共施設等総合管理計画の計画期間ですけれども、平成28年度から令和7年度末までの10年間でございまして、今年度末で計画期間終了となりますが、現在、次期計画の策定に向けて改定作業を行っております。目標設定も検討行っているところでございまして、現段階では旧庁舎新館など令和8年度以降の解体面積を含んだこの削減率というのはお示しすることは困難でございます。以上です。

**○渡辺委員長** 大下委員。

**○大下委員** 承知いたしました。

老朽化した建物を漫然と維持するのではなく、市営住宅の解体や旧庁舎新館の撤去を計画的に進めることは将来の維持管理コストを抑制するためにも重要だと思います。今後も引き続き残す施設の長寿命化を徹底する一方で、役割を終えた施設を大胆に集約し、より効率的な公共施設の在り方を追求していただくようお願いいたします。

次に、民間事業者との連携・協力による事業の進捗について伺います。

これまで公民連携対話窓口等を活用し、民間事業者の自由な発想による行政運営の効率化に取り組んでいただいています。今後、一層の行政のスリム化や事業の地域移行が進む中、子育て、教育、観光、農業など対象領域をさらに広げた官民連携の推進が必要と考えます。

とりわけ民間企業の資金とノウハウを呼び込む企業版ふるさと納税を有効活用し、官民一体となった地域課題の解決を図るべきと考えますが、見解を伺います。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 企業版ふるさと納税につきましては、本市においてこれまで積極的な活用を努めてきたところであります。その結果、今、年々その寄附の件数は増加傾向にあるところであります。

今年度におきましても、例えば乳児のいらっしゃる御家庭へのデジタルギフトの配付ですとか、あるいは内視鏡検査の無償実施による健康づくりなど、それぞれの事業実施の財源として活用してまいりました。

また、寄附コースとしてこれまで基本コースとして7コースがございました。それに加えまして、民間団体などの協定締結を契機といたしまして、新たに皆生温泉のまちづくり、そして自動運転バスの導入促進、こういった個別テーマを設定いたしました寄附コースをつくったところであります。今後ともこのような政策課題ごとの民間資金あるいは民間活力の導入に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○渡辺委員長** 大下委員。

**○大下委員** これまで進めてこられた企業版ふるさと納税への取組が実を結び、寄附件数は年々増加しており、地域の課題解決に向けて有効に活用されていることを確認いたしました。

また、民間団体との協定を機に皆生温泉のまちづくりや自動運転バスといった具体的なテーマで寄附コースを設定した点は、官民一体となった地域課題解決に対し非常に有効と考えます。引き続き、単に民間の資金を得るだけでなく、その専門的な知見や活力を地域課題の解決に直接結びつける実効性のある仕組みづくりに努めていただきたいと思います。

最後に、特別会計における駐車場特別会計について伺います。

南北自由通路の開通、めぐみ通りの完成など駅の周辺構造が変わり、利用度も改善され、単年度においては黒字転換が可能となりました。

しかし、今後、万能町駐車場という収益の柱がなくなることを想定する中で、特別会計全体における収入の確保をどのように図っていくのか伺います。

**○渡辺委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 収入の確保についてのお尋ねでございます。

万能町駐車場の今後につきましては、現在、本庁舎敷地の借地に係る交渉を進めているところでございまして、その交渉時期などについては未定でございます。

現在の駐車場利用におけます経営戦略では令和12年度で累積赤字解消を見込んでおりますが、万能町駐車場の交換時期などが決まり次第、改めて経営戦略を改定する予定としてございます。

米子駅前地下駐車場と駅南駐車場、これにつきましては単年度におきまして黒字となっております。引き続き広報活動や販促活動などを行いながら利用促進、収入確保を図つ

てまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 大下委員。

**○大下委員** 米子駅周辺の両駐車場が単年度黒字を維持している点は、これまでの着実な利用促進策の成果が出てきたことを認識するとともに、高く評価しております。

万能町駐車場の土地交換交渉については、長年の懸案事項に直結する重要な局面であると認識しております。令和12年度の累積赤字解消という目標を堅持しつつも、交換時期の決定が経営戦略に与える影響は極めて大きいと考えられます。交渉の進捗を適時適切に反映しながら柔軟かつ積極的な経営戦略を改定をよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わりとします。ありがとうございました。

**○渡辺委員長** 次に、公明党議員団、徳田委員。

**○徳田委員** 公明党の徳田博文です。会派を代表しまして、予算総括質問をさせていただきます。予算総括質問も私を入れまして6番目ということになりまして、かなりの部分で重複する内容等もあると思いますが、私としましては視点、角度を変えて質問させていただきますので、御容赦賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算について伺います。

令和8年度当初予算は、一般会計予算総額で前年度比12億7,723万円、1.5%増の884億6,000万円と、過去最大規模の当初予算となっています。特に令和8年度予算編成は、教育の充実と子ども・子育て支援策を重視した予算でございます。私は、この教育の充実と子ども・子育て支援策を重視した本市の令和8年度当初予算の各種施策、事業の積極的な推進を期待します。

そこで、まず、お聞きします。令和8年度当初予算編成に当たっての肝の部分となる編成方針について伺います。

**○渡辺委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 来年度、令和8年度当初予算の編成に当たりましては、まずは物価高の影響から市民生活を守り、また将来にわたって安心できる地域社会の基盤整備に取り組みますとともに、未来を担う子どもたちや若者への投資を最重要課題と位置づけまして、教育の充実と子育てしやすいまちづくりにきめ細かく対応していくことといたしました。

また、第2次米子市まちづくりビジョンに基づきまして限られた財源を有効に活用しつつ、本市の将来像であります「住んで楽しいまち よなご」の実現に資する施策を推進しまして、本市の発展と財政の健全性の両立を図ろうとするものでございます。

**○渡辺委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 市長の御答弁によりますと、当初予算編成の勘どころは市長が目指されます本市の将来像である「住んで楽しいまち よなご」の実現に資するものであるということが分かりました。

限られた財源でございます。その財源が真に市民の皆様のために配分されているのか、これからも引き続き注視してまいりたいと考えとります。

次に、財政力指数は、地方公共団体の財政力の強さ、財源の豊かさを表す指標であります。財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

そこで本市における3年分の財政力指数の推移について伺います。あわせまして、類似

団体の推移と宍道湖・中海圏域内他市の推移についてもお聞かせください。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** まず、本市の財政力指数の推移でございますが、直近3か年の決算における財政力指数の推移につきましては、令和4年度が0.66、令和5年度が0.65、令和6年度が0.65となっております、おおむね同程度で推移しております。

続きまして、他団体の状況でございますが、こちらも直近3か年の決算における財政力指数の推移でございます。

まず、類似団体の平均ですが、令和4年度が0.75、令和5年度が0.74、令和6年度が0.75でございます。

また、中海・宍道湖圏域の近隣市でございますが、まず境港市が令和4年度が0.55、令和5年度が0.54、令和6年度が0.55。松江市が令和4年度が0.57、令和5年度が0.56、令和6年度が0.57。出雲市が令和4年度が0.56、令和5年度が0.56、令和6年度も0.56でございます。あと安来市が令和4年度が0.35、令和5年度が0.35、令和6年度も0.35でございます。

本市の財政力指数は、中海・宍道湖圏域の近隣市よりは高く、類似団体よりは低い状況でございます。

**○渡辺委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 先ほど御答弁にもございました、財政力指数は3年平均で0.65ということでございます。直近年度も0.65ということでございますので、前年度と比べまして横ばい状況といったところの推移ではないでしょうか。

次に、財政運営においては、市税収入をはじめ地方交付税などの各収入が堅調に推移する見込みの一方、公共施設の維持管理経費の増加をはじめとしまして中長期的な視点から人口減少に伴う税収減少の可能性や年々増加し続ける扶助費など難しい財政運営になることも想定しておく必要があります。今後も基金の効果的な活用や市債の計画的な発行、積極的な財源の確保等効率的、効果的な支出が重要であります。とりわけ積極的な財源確保が欠かせないと考えます。

そこで令和8年度の市内経済の動向、展望についてお伺いいたします。また、それらに伴う積極的な財源確保に向けた具体的な取組についてお伺いいたします。

**○渡辺委員長** 藤岡総務部長。

**○藤岡総務部長** まず、市内経済の動向、展望でございますが、国は、昨年11月に打ち出しました強い経済を実現する総合経済対策におきまして、足元の景気は緩やかな回復局面にあるものの、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがしているとの認識を示しており、本市におきましても同様の状況にあると考えております。

次に、財源確保に向けた具体的な取組についてでございますが、本市におきましては少子高齢化や人口減少の進展などを考慮しても当面の間、税収の見通しは堅調に推移するものと考えております。

今後の財源確保につきましては、企業誘致などを積極的に進めますほか、地域社会の基盤整備や、特に教育、子育ての充実に資する施策を迅速に進めることで人口減少社会においても地域の活力を維持することができるよう努めるなど、将来にわたって安定した税収

を確保できるよう取組を進めてまいります。

また、ふるさと納税につきましては、引き続き魅力的な返礼品の発掘、磨き上げや広報活動に努めまして、市税以外の収入の確保にも努めていく考えでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 御答弁にもございました、今後も依存財源に頼り過ぎない、自主財源の質を高める、これがやはり一番大事だと考えます。その自主財源の質を高めて、健全な財政基盤の構築に引き続き努めていただくようよろしくお願いいたします。

次に、歳出について伺います。

歳出の費目のうち、民生費が前年度比18億2,166万円、教育費が25億7,554万円の増加となっています。それぞれの歳出増の要因について伺います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** まず、民生費でございますが、主な増加要因といたしましては、自立支援給付事業、こちらが令和7年度47億9,318万1,000円から令和8年度は50億1,335万7,000円、2億2,017万6,000円の増となっております。また、子どものための教育・保育給付事業、令和7年度が34億7,280万9,000円から令和8年度は37億2,238万円、2億4,957万1,000円の増となっております。また、ハード整備におきまして、西・ねむの木保育園整備事業が令和7年度1億1,877万円から令和8年度は9億6,329万円、8億4,452万円の増。高齢者施設整備事業が令和7年度1,853万2,000円から1億8,248万8,000円、1億6,389万6,000円の増となっております。

続きまして、教育費の増加要因でございますが、まず国の施策に連動した新規事業としまして、学校給食費負担軽減・食育推進事業、これは新規事業ですので、4億9,586万6,000円。小学校学習タブレット端末更新事業が5億5,800万5,000円。また、ハード整備におきまして、新体育館整備事業、令和7年度が28億8,463万8,000円から令和8年度が43億1,777万6,000円、14億3,313万8,000円の増。中学校特別教室等空調設備整備事業、こちらは新規事業で6億7,975万円。さらに、ソフト事業の拡充といたしまして、多様な学び推進事業、令和7年度が2,691万4,000円から令和8年度は1億1,684万2,000円、8,992万8,000円の増。未来を創る子どものチャレンジ事業、海外派遣事業が、新規事業としまして1,520万1,000円がでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 民生費、教育費ともに投資的経費の伸びがやっぱり著しいとなると、それが増加要因となっていることが分かりました。

次に、将来にわたって安定した行政サービスを維持できるかどうか、財政の持続可能性の視点から本市における主要な健全化指標について伺います。

実質公債費比率、将来負担比率について3年分の推移を伺います。また、中海・宍道湖圏域における近隣市の実質公債費比率及び将来負担比率の比較についても伺います。

**○渡辺委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** まず、本市の実質公債費比率と将来負担比率の推移でございます。

過去3年間のつきまして、実質公債費比率は、令和4年度が8.2%、令和5年度が8.

7%、令和6年度が9.3%で推移しております。

また、将来負担比率につきましては、令和4年度が53%、令和5年度が45.4%、令和6年度が46.8%で推移をしております。

続きまして、中海・宍道湖圏域の近隣市との比較、令和6年度の比較を申し上げます。令和6年度は、実質公債費比率が境港市が10.3%、松江市が8.3%、出雲市が11.7%、安来市が12.1%となっております、本市は比較的健全な数値となっております。

また、将来負担比率につきましては、境港市が96.6%、松江市が60.7%、出雲市が156.8%、安来市が82.3%となっております、こちらも本市は比較的健全な数値となっております。

**○渡辺委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 答弁いただきました。

実質公債費比率は、一言で言いますと資金繰りの指標であります。また、将来負担比率は、一口で言いますと将来財政を圧迫する可能性の度合いを表す指標であると言われております。

これらの健全化指標については、先ほど御答弁にもございました、いずれも健全な水準になっていることが分かりました。

このような背景もあり、過去8年間は、どちらかといいますと解決型の予算編成となっておりますが、9年目となる当年は積極型へと一歩歩みを進めた予算編成となったと言えると思います。

繰り返しになりますが、今後も基金の効果的な活用や市債の計画的な発行、積極的な財源の確保と効率的、効果的な支出が重要であります。とりわけ積極的な財源確保が欠かせないと考えますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上で質問終わります。

**○渡辺委員長** 次に、日本共産党米子市議団、錦織委員。

**○錦織委員** 日本共産党米子市議団の錦織陽子です。それでは、私の会派が所属していない総務政策委員会の個別事業になりますが、順次質疑をいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、1番目は、公共交通利用促進事業1,768万8,000円について伺います。

この事業のうち、市役所前バス停整備の実施設計100万円、改築工事に850万円計上されておりますが、一般的なバス停よりもかなり高額ではないかと考えますが、どのような仕様なのか伺います。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 市役所前バス停の仕様でございますが、木造1階建ての上屋を設置する予定としております。

また、材料といたしまして、県産材の活用、そしてベンチを設置いたします。そのほか、一定の地盤強度確保するための施工も予定をしております。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 県産材を今回は使うということで、いいというふうに思いますし、地盤が緩いので、地盤改良も必要だということなんですけれども、米子市では淀江町内にもよい木材もあるということも聞いておりますので、米子市役所前のバス停留所ということになるな

ら宣伝もかねて米子産材の使用も検討しておられるのかどうかという点について伺います。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** これは工事の発注に伴って検討することになると思います。留意しながら対応していきたいというふうに思っております。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、I C O C Aポイントバックキャンペーンについて伺います。

これは全県で行う共通のキャンペーンということですが、16万7,000円の予算はちょっと少ないんじゃないかというふうに思いますが、実際の行われるときは追加補正があるのか、キャンペーン内容と期間が分かれば教えていただきたいと思います。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** まず、キャンペーンの内容でございますが、これは3月21日からI C O C Aが県内の全路線バスに導入されます。これをきっかけにいたしまして、路線バスキャッシュレス化推進協議会というのがございます。これは県と全市町村、交通事業者参加しておりますが、この協議会が主体となって行うキャンペーンであります。

内容といたしましては、大きく2つございまして、1つが、WESTERポイント、これはJRの西日本のポイントアプリでございますが、これの20%還元であります。内容といたしましては、バス運賃の20%ポイント還元をいたします。期間については、3月の21日から4月の30日であります。対象のバス路線は、県内の全路線バスと米子市のだんだんバスであります。この運賃が対象であります。

そしてもう一つがI C O C Aの乗車券の割引販売であります。これは先着500名様に販売をする予定となっております。

現在、予算案として計上してる16万7,000円につきましては、このキャンペーン全体の中で実施いたしますだんだんバス運賃のポイント還元、この財源として活用をするもの、充当するものであります。追加の補正の予定はございません。以上であります。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。

それで財源内訳でフレイル対策推進基金が繰り入れられているのはなぜか、何か事業と関係するところがあるのかどうかという点について伺います。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** この公共交通利用促進事業の細事業といたしまして、市民の皆様が例えば公民館で行われる健康講座ですとか、あるいはフレイル予防教室などの健康づくり行事に参加される際、路線バスを利用された場合に限りまして路線バスの割引乗車券、これ1枚200円分でございますけれども、これを配付してございます。この取組については、公共交通の利用促進対策であると同時に、フレイル対策の資する事業であるということがありますので、財源といたしましてフレイル対策基金から充当しているものであります。以上であります。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** フレイル対策についてもこれが関係しているということも分かりました。

続いて、2番目ですが、自動運転レベル4実装を目指した公共交通モデル実証事

業5億610万円です。これは国補助を活用して運転手不足や公共交通の利便性向上などに対応するもので、既に運転手が常時監視するレベル2の自動運転は始まっております。今回は協議会への負担金5億円と出向職員に関わる負担金610万円が予算化されとりませんが、このうち4億円は国補助、一般財源が1億610万円となつております。昨年、令和7年6月補正でレベル2の実証運行の事業費は、協議会負担金は3億7,500万円で、国交省の重点支援事業、地域公共交通確保維持改善事業補助金の採択を受けて、国補助はこのときは3億円でした。令和7年の採択時には、上限3億円、補助率5分の4ということでしたが、今回の国補助4億円は、この事業に新たに採択されたということなのか、また国補助の上限は幾らなのか、お尋ねします。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 今年度実証事業におきましては、国土交通省の補助事業、自動運転社会実装推進事業、その中で重点支援枠とございますが、この事業を活用いたしました。その際の補助率は5分の4、補助上限3億円でございます。

来年度につきましては、補助上限が4億円に引き上げられることとなっております。補助率は、変更はございません。

現状申し上げますと、まだ公募は開始となっております。

本市におきましては、来年度においてもこの補助事業を活用しながら実証事業を行ってまいりたいと考えてございます。今後、公募開始となり次第事業申請を行うこととしておりまして、事業採択となった場合、速やかに事業着手できるよう今回予算提案をしているものであります。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 令和8年度の、まだ公募もされてないということなんですけど、採択を見越してということなんですけど、全国的にもこの自動運転というのは関心も強くて、補助申請してくる自治体も多いというふうに思いますが、これ採択が確定しているのか。もしか、もし採択がされなかったら、この事業どうなるんでしょうか。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 先ほど申し上げましたとおり、まだ公募は開始となっておりますので、採択は決定しておりません。昨年度も非常に多くの団体が応募されたというふうに伺っておりますので、それなりの厳しい選考にはなるというふうには考えてございます。

なお、やはり補助事業が採択となることは前提でありますので、採択を得ながら実証事業は継続的に推進をしてまいりたいと考えております。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** なかなか厳しい競争だということなんですけれども、ここで米子市レベル4自動運転実装推進協議会の構成メンバーについて、新たにお尋ねしたいと思います。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** この協議会のメンバーにつきましては、行政機関、交通事業者、また交通管理者など様々な分野から参加をいただいております。

行政機関につきましては、米子市のほか、鳥取県、そして国の機関が中国運輸局、中国地方整備局、中国経済産業局に参画をいただいております。

また、交通事業者におかれましては、日本交通、日ノ丸自動車様に参加していただい

おります。

そのほか交通管理者として、鳥取県警察当局、また実証事業の委託先でもございます運行主体のBOLDLY株式会社、そしてオブザーバーとして今回の運行経路の発着点ともなりました鳥取大学医学部附属病院にも参画をしていただいております。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 中国運輸局もこの中に入っとられるということなので、期待があるのではないかなというふうに思います。

それで協議会事務局の設置場所は、どこにあるのでしょうか。また、米子市以外の構成メンバーの負担金があるのかどうか、お尋ねします。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 協議会につきましては、本市の交通政策課に事務局を置いてございます。

また、負担金につきましては、本市以外の協議会の構成団体からは受領はしてございません。頂いておりません。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** ちょっと先の話になるんですけども、実証事業がされて、このレベル4の実証事業が終了すると協議会そのものはどうなっていくのかということをお尋ねします。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** まず、この協議会の目的でございますが、規約の中に位置づけてございます。レベル4の自動運転バスの早期の社会実装を実現し、バス運行事業者の運転手不足に係る状況を改善する。また、交通事故の削減など公共交通を取り巻く環境の改善を図ると、これが目的であります。

そして、それを実現するための活動内容も3点ほど規定をしております。1つが自動運転技術の調査研究、そしてもう一つが実証実験、そして3点目が社会実装であります。こういったように協議会の目的は実用化でございますので、所期の目的達成に向けて必要となる活動につきましては今後とも継続していくように考えているところであります。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** このたびのレベル4の事業に職員の出向費用として610万円計上されてますが、前回、7年度のときにはなかったのですけれども、これは何のための費用なのか伺います。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** この出向職員の負担金に関しましては、実証実験の円滑な実施はもとよりであります。その自動運転バスの実用化に向けた様々な課題整理などを行うことを目的といたしまして、ノウハウや知見を有する民間企業からの出向職員を受け入れるための経費として予算案に計上しております。出向職員の受入れに際しましては、総務省の事業を使っております。本市の負担額全額が特交、特別交付税によって財政措置をされることとなっております。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 分かりました。

それでは、次、高齢者バス運賃助成事業685万円についてお尋ねします。

この事業は、バス事業者が販売するバス定期券、グランド70、これ6か月の定期券を定価2万6,200円を購入する満70歳以上の米子市民には半額の1万3,100円で購入できるもので、それと同時に、免許自主返納の方には半年間、1,000円というのが2回分ですね、出せるということになってるんですけども、これ8年度予算では前年1,106万円に比べまして419万5,000円の減額となつておりますが、その理由について伺います。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** このグランド70につきましては、その販売額の割引率がこれまで2分の1でありました。これをこのたびから4分の1に変更することといたしました。これが主な減額理由であります。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 2分の1から4分の1が主な減額理由ということで、それと免許の自主返納の方にちょっと事前にお聞きしたら、これ半年間1,000円が2回買えるということだったんですけども、これを半年間分、1回にしましたとするとということで、ちょっと驚きましたけれども、高齢者の負担が確実に増えるということです。バスを利用するということは必ず歩くということにつながりますが、フレイル予防とか、歩いて楽しいまちづくりという米子市の重要政策との関連も検討された上でしょうか、この減額というのは。ちょっとその点について伺いたいと思うんですけど。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 今回減額をさせていただいたところでありますが、高齢者の方がバスを使いやすい環境づくりというのは、様々手を打っているところであります。

今回の予算の中にもコミュニティーバスの充実ですとか、あるいはI C O C Aキャンペーン、先ほど出ましたキャンペーンの話ですとか、それ以外にもこれまで継続的に、これは福祉保健部局と一緒にあって、共助交通の充実などにも取り組んできているところでもございます。

そういったことを踏まえまして、含めまして、このたびこのグランド70については割引率を低減させていただいた、見直しをさせていただいたというところであります。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** コミュニティーバスなどは本当に始められてると思うんですけど、まだ始まったばかりというふうで、まだ非常に不十分な中でこういうことがやられるということは分かりました。

これ今後の広報、周知についてお尋ねします。

**○渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** これまで主に運転免許センターで行っておりました。免許返納者に対してのチラシ配布など行ってきたところでございますが、今回、制度改正もございませう。こういった取組に併せまして、例えば公民館でチラシ配布をすることなど含めまして、より丁寧な周知、広報に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。

では、4番目に、「米子でつながる」応援事業ということで493万円が計上されております。若者の多面的なつながりや出会いを支援するという事業ですが、まず、つながりサポーター制度というものはどういうものなのか伺います。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** この「米子でつながる」応援事業につきましては、例えば趣味などをテーマにしながら小規模な参加しやすい、若者が出会い、交流を深めるイベントを開催することとしております。

それとあわせて、関心のある個人あるいは企業の皆様方を対象にいたしまして、つながりサポーターということで、これはボランティアでございますが、任命をさせていただいて、この本市が実施をしますイベントへの参加を促していただくほか、それ以外にも企業間での社員交流など含めまして若者同士のつながりづくりをお手伝いいただくことを想定してございます。以上であります。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** つながりを手伝うという役割なんだんですけど、聞き取りの中では一歩踏み出しにくい方の後押しをして、そういう人のつながりをつくって、場に誘導する役割というふうにお尋ねしましたが、そういう踏み出しにくい人をどういふふうに見つけるのかなというふうなことが私にちょっと見当がつかないんですけど、この重要な役割をしてくださるサポーターはどのような人を念頭に、また何人ぐらいを考えておられるのか伺います。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** 例えば個人のサポーターでありますと、なりわいとして、ブライダル関係ですとか、そういった事業に携わってる方でいろんなネットワークお持ちの方もいらっしゃいます。また、地域活動の中でそのような、仲人とは言いませんけども、いろんなマッチングといいますか、お世話をされる方というのも多数いらっしゃるというのも承知をしてございますので、そういった皆様方を念頭に置いてございます。

また、企業でしたら、既に企業の中で社員の交流だとか、あるいは企業の間でいろんな催しをすると、そのような取組を一生懸命されてる企業さんもいらっしゃるというふうにと伺いますので、そういった企業様を念頭に置いてるところであります。以上であります。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** このつながりサポーターというのは、運営経費は21万しかないんで、サポーターの条件って、先ほどボランティアというふうにおっしゃったんですけども、このほかの条件ですね、どういったことを、もうちょっと具体的に教えていただきたいんですけど。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** ボランティアという形でやらせていただきますが、例えばお声をかけていただいて、何か行事を行われるといった場合には、その行事の開催経費の一部はこちらのほうで対応させていただくとか、できるだけモチベーションが高まるような形で運営をしてみたいというふう考えております。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで、この事業の評価は、何を以て評価するのかなど。サポーターの数なのか、それから一歩踏み出した人の人数なのか、どういったもので評価をされようとしてるのでしょうか。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** 当然マッチングの件数なども一つの指標にはなるとは思いますが、今回テーマにしてるのは、できるだけ、例えば結婚というのは一つ目的としてあるかもしれませんが、結婚だけではなくて、若い方のアンケートを取ると、必ずしもそれだけじゃなくて、若い人同士で何か、趣味とか何でもいいんですけども、ネットワークつくりたいって方のニーズが結構多いんですね。そういった取組を促していくことが一つ目的であります。これは市だけが進めていってもなかなか広がりには出ませんので、サポーターという形で多くの民間の中で、民間主導でのそういったつながりづくりが生まれてくるのが、一つの指標といたしますか、目指すべき指標になるのかなというふうには考えてます。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** ちょっと分かったような分からないような感じですけど、この事業は国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しますが、そもそもこの交付金の目的は何でしょうか。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** この交付金につきましては、平成26年からこども家庭庁で始まりました地方公共団体が取り組む少子化対策に関連する施策の推進を応援するための交付金であります。

主な対象事業として、妊娠、出産、結婚、子育て、こういった取組の支援ですとか、あるいは結婚に伴う経済的負担の軽減、そのほか若い世代の皆様方が描くライフデザインの支援などが想定をされております。

本市でもこれまでこの交付金を活用して事業展開をしてまいりました。

来年度におきましても計9事業での活用を予定しております。以上であります。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** そういうふうの説明いただきまして、そう考えると委託費の330万というのは、この婚活イベントが中心になるのでしょうか。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** イベントの実施だけじゃなくて、広報、PR的なもの、あるいはフォローアップなども含めた対応をお願いすることとしております。以上であります。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。

では、続いて、人権相談充実事業136万8,000円について伺います。

これまでも人権政策課や中央隣保館など人権相談窓口というものがありますし、月1回は人権擁護委員の相談日もあるのですけれども、この新規事業として新たに設置する目的は何か伺います。

○**渡辺委員長** 松本人権政策監。

○**松本人権政策監** 新たに設置する目的でございますけれども、改正をいたしました人権尊重のまち米子市をつくる条例を本年4月1日から施行するに当たり、人権相談支援体制

の充実を図りながら、誰もが地域社会の構成員として尊重され、共に支え合う社会づくりをより一層推進していきたいと考えております。

この事業を通しまして、人権に関する悩みや課題を抱えながらも自ら声を上げづらく、相談つながりにくい状況にある人に対し、行政だけでなく、様々な人権課題に関する関係団体などと連携、協力をしながら相談者に寄り添った丁寧な相談支援体制を構築していくことを目的としております。以上です。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 御紹介があったように、人権尊重のまち米子をつくる条例10条で、この人権相談窓口を設置するものとするというふうに書いてありまして、いろいろこういう内容でというふうにあります。これまでの相談窓口というのは今後どういうふうにするのか、お尋ねします。

**○渡辺委員長** 松本人権政策監。

**○松本人権政策監** 人権政策課や隣保館などのこれまでの相談窓口は、今後とも維持してまいります。

この事業は、人権関係団体と連携強化を図りながら本市における人権相談機能の強化を図っていかうとするものでございます。これまで行政相談だけではつながりにくかった人権に関する悩みや御相談への対応が可能になると考えております。以上です。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 人権相談は、多様な人権侵害がこの頃出てきたということで、外国人差別とか、人権そのものもあると思うんですけども、DVであったり、虐待であったり、かなり重複した相談があると思うんですけど、この人権相談支援の委託内容や委託先について伺います。

**○渡辺委員長** 松本人権政策監。

**○松本人権政策監** 委託先等でございますけれども、子ども、高齢者、外国人、同和問題、障がいのある人などの人権課題について相談支援体制を行っておられる人権関係団体を想定しております。人権条例の改正に際しまして意見交換の場などを通して本市と人権関係団体との連携体制も構築されてきてるところであり、今後、必要な調整を進めていくこととしております。以上です。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 連携体制を整えるということが大事なのかなというふうに思いますし、それから、この10条で言われているのは、関連機関等の緊密な連携の確保及び同項の相談を受ける職員の育成というのが大事だというふうになってますんで、ちょっとそここのところが少し今聞いた中では薄いかなというふうに思います。

そのことはちょっと指摘しておきたいと思えますし、それから人権尊重のまちづくり懇話会の対象、内容、回数について伺います。

**○渡辺委員長** 松本人権政策監。

**○松本人権政策監** 懇話会の対象、回数等でございますけれども、この懇話会は、人権関係団体や本市総合支援センターえしこにですとか、米子市社会福祉協議会など人権相談、支援に関連する関係機関、部署をメンバーとして、日常的に受けている人権相談やその支援状況などを共有するとともに、新たな連携体制構築の必要性や相談機能向上に向けた対

策などについて意見交換や協議を行おうとするものでございます。今後の相談窓口サービスの向上や支援の迅速化、さらには本市の人権施策の企画、執行にも生かしていけたらと考えております。

回数でございますが、相談内容、検討事項の状況に応じてということになりますけれども、おおむね1か月に1回程度の定期的開催していくことを想定しております。以上です。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 定期開催していくんだということで伺いました。

それで、せっかく今度は米子市としてこういう対応していきますよということについては、やはり市民の皆さんに知らせていくということが大事だというふうに思うんですけど、気軽というか、今までどうしようかなと思ってた人が、あっ、ここでもできるんだみたいな感じで受付ができるといいと思うんですけど、そういう広報というか、認知していただくためにはどういうことをされるんでしょうか。

**○渡辺委員長** 松本人権政策監。

**○松本人権政策監** 広報、認知、周知でございますけれども、まず、この人権相談窓口で専用の電話回線を設置いたします。

それからホームページや広報よなご等の掲載もございますし、また今回のこの設置に当たりまして人権関係団体等の連携もございます。そういった団体のほうからも、こういった相談窓口が新しくできるよ、するよということで口コミでもまた広げていただいといてということで、たくさんの方に御承知いただいて、お困り事は連絡をいただくようにしていきたいと考えております。以上です。

**○渡辺委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** ぜひ機能が有効になるようにということで、それを期待しまして私の質疑を終わります。

**○渡辺委員長** 以上で総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりいたします。

次回の当委員会は、3月23日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を閉会いたします。

**午後2時42分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 渡 辺 穰 爾